

埼玉りそな 経済情報

October 2022 No.226

10月号

- 1 **彩論** 埼玉高速鉄道株式会社 代表取締役社長 **荻野 洋** 氏
—— 「西の川越、東の岩槻」～鉄道インフラの整備によりエリア全体の発展を期す～
- 2 **ズームアップ** 株式会社アーベルソフト
- 5 **地域研究レポート①** 中小企業は、今こそBCPの策定を
- 9 **地域研究レポート②** 人口で見る埼玉県と県内自治体の課題
- 11 **調査** 埼玉県における外国人労働者の現状と今後
- 15 **アンケート調査①** 埼玉県内設備投資動向調査
—— 設備投資「計画有り」が2年連続で増加、投資額は前年比ほぼ横ばい
- 17 **アンケート調査②** 埼玉県内企業の2022年夏のボーナス支給状況
—— 一人当たり支給額は前年比+3.3%と4年ぶりの増加
- 19 **県内経済の動き**
- 21 **月次経済指標**
- 23 **寄稿** コロナ・物価高騰下における経済対策のご紹介
さいたま市経済局商工観光部経済政策課
- 25 **タウンスケープ** **伊奈町**
—— ずっと住みたい 緑にあふれた キラキラ光る 元気なまち

裏表紙 **市町村経済データ**



県内最大を誇る町制施行記念公園のバラ園(伊奈町)

 **埼玉りそな銀行**
RESONA

公益財団法人
企画編集 **埼玉りそな産業経済振興財団**

「西の川越、東の岩槻」 ～鉄道インフラの整備により エリア全体の発展を期す～

埼玉高速鉄道株式会社
代表取締役社長
荻野 洋氏



埼玉高速鉄道は2015年実施のADRにより、事業再生されました。多くの債権者、株主の皆様のご協力あってのことと、改めてお礼を申し上げます。ご利用されるお客様数も増加し、黒字経営を継続しております。お陰様で、安全投資は無論のこと、将来に向けての投資も可能になりました。編成両数（現在6両編成）の8両化に向けた信号機やホームドアなどのインフラ工事も終了し、8両編成車両の導入も計画中です。来年3月の東急線日吉～新横浜間の開通にあわせ、当社への相模鉄道の乗り入れも始まります。また、東京メトロ南北線が品川まで延伸（白金高輪～品川間2.5km）することが決定し、当社も品川まで乗り入れることが想定され、当社及び沿線のイメージも大きく変わります。鉄道の特性は、人の流れを作り出し、沿線開発を促進し、経済の活性化を地域にもたらす典型的な社会インフラです。去年開業20周年を迎え、この間の沿線地域にもたらした経済効果は、開発状況を見ればその大きさがわかります。大都市近郊においては、地域開発と鉄道は機能的に車の両輪なのです。大野知事の「あと数マイルプロジェクト」は、利便性ととも地域発展を具現化するものです。当社の課題は、この「プロジェクト」の中の一つ、「岩槻延伸」であり、実現の可能性の最も大きなプロジェクトだと思っています。

1968年、地下鉄7号線計画が運輸大臣（当時）に答申されて以来、延々と「答申」や「先行区間の位置づけ」、「検討委員会の報告」「方向性発表」などが繰り返され、2016年の交通政策審議会答申、2018年の延伸協議会の報告書と続き、さいた

ま市を主体とした「実務者協議」が3年も続きました。今まで、B/C（費用・便益分析）が1を超えるか超えないのかの議論に終始してきましたが、そもそもB/Cは鉄道事業者の採算性を検証するものであって、岩槻延伸という開発行為は、地域全体に及ぼす経済効果や社会インフラとしての機能をもっと大きな視点で検証すべきと主張してきました。2005年に施行された「都市鉄道利便増進法（受益活用形の上下分離方式による）」は、プロジェクトにおける鉄道事業の採算性に画期的効果をもたらし、「大きなマーケットである東京」からの誘客と、「インバウンド旅客」を考慮すれば採算性は全く問題ないと考えます。また「岩槻延伸」には、新たな「結節点」ができるというメリットもあり、お客様の流動の「多様性」をもたらします。岩槻城や時の鐘といった歴史的財産や、今も地域に根ざす多くのお祭りに鉄道で人を呼び込み、街を活性化することによる経済効果は計り知れないくらい大きく、それがさいたま市全体に及ぼす効果も大きいと思います。「西の川越」は年間の観光入込客数が700万人超と言われている一方、「東の岩槻」は、年間50万人なのです。もっと多くの人を呼び込む力が岩槻にはあると思います。もう一つ着目すべきは、「玄奘三蔵法師の本物のお墓」が岩槻の慈恩寺にあることです。なぜここにあるかは割愛しますが、日本仏教の祖とも言える方のお墓がこの地にあるということこそ、世界に発信すべき「岩槻」ブランドです。岩槻延伸を希求するとともに、地域とともに発展する、地域に選ばれる鉄道としてあり続けます。

水害状況を確認できる「ビューちゃんねる」を手がけ、 地域のスマートシティ事業の発展に取り組むシステム開発会社

企業や自治体のシステム開発・インフラ構築を手がけるアーベルソフトは、一昨年、ほぼリアルタイムで水害状況を確認できる地域情報写真配信サービス「ビューちゃんねる」を開発した。さらに同社は、自治体が進めるスマートシティ事業に向けた基盤ソフトウェア“FIWARE(ファイウェア)”の基盤構築も数多く手がけている。今、そうした同社の製品や開発実績に自治体から熱い視線が注がれている。



代表取締役 西岡 和也氏

- 代表者 代表取締役 西岡 和也
- 設立 昭和59年8月
- 資本金 5,000万円
- 従業員数 57名
- 事業内容 システムコンサルティング、システム開発、システム環境の構築、システム導入、システム運用支援、システムインテグレーション事業
- 所在地 〒350-0229 埼玉県坂戸市業師町10-2
TEL 049-284-5748 FAX 049-284-5548
- URL <https://www.abelsoft.co.jp>

坂戸市に本社を置くIT企業、株式会社アーベルソフトは、顧客の要望に応じたシステムを開発する「システム開発事業」と、システムが稼働するために必要となるサーバー、ストレージ、ネットワーク等のインフラの設計・実装を行う「インテグレーション事業」を事業の柱とする。これまでに、在庫管理システムや営業の予実管理システムの開発、官庁向けファイルサーバー導入に向けた環境構築、情報を管理するバックアップシステムの構築等、幅広い業界のシステム開発を多数手がけてきた。

「当社では年間数十件ほどのシステム開発を手がけています。仕事は、継続的なお客さまや大手SIerエスアイイー(システムインテグレーター)さまから依頼があります。納品後はサポートも行いますので、システム開発から運用サポートまで一貫して行っています」(西岡和也社長)

近年では、自治体が抱える課題解決に向けたソリューションの提供も行っている同社。スマートシティ(デジタル技術を用いて地域課題を解決する)の実現に向けたシステムの開発やインフラ構築にも力を注いでいる。

→ エンドユーザーの満足度向上に注力

同社の設立は昭和59(1984)年。西岡社長の義兄が、大手総合ITベンダーのエンジニアを辞めて起業した。その2年後、西岡社長が同社に入社する。

当時パソコンは8ビットから16ビットへと移行するタイミング。IT業界は活気に満ち、ベンチャー企業も多く誕生していた。同社は縁あって、中でも有力なIT総合企業と親しくなり、そこでさまざまなチャンスをものにしていく。

「その企業は営業力の大きい会社で、多くの会社からビジネスの話が持ち込まれていました。そうした開発の依頼を当社に紹介してくださるんです。そこで一部上場の製造会社や、大手電機通信会社のシステム開発を手がける機会を得ました」

同社は創業時からオープン系OSのシステム開発をメインに行っていた。システムの開発からインフラ構築、実装、試験、納品、運用保守まで一連の工程を自社で行うため、エンドユーザーに向けてきめ細やかなサービスを提供できるのが強みであり、顧客からも高評価を得ていた。

「企業さまからの依頼とSIerさまからの依頼は半々です。SIerさまからの仕事でも、エンドユーザーに納品した後で保守サポートを移管されることが多いので、どんな仕事でもエンドユーザーの顧客満足度を上げることをモットーとして行っています」

そして平成22(2010)年、西岡社長が2代目に就任する。平成28年には本社ビルを建設、令和元(2019)年社員寮を兼ねた第2ビルを取得、令和2年札幌支社開設と、順調に事業を成長させていった。

➔「ビューちゃんねる」開発の道のり

令和2年、同社は、スマートシティ事業を進めていた毛呂山町から「IoTを使って町民のために何かできないか」と相談を受けた。そこで西岡社長は、「電柱にカメラを付けて、災害時に河川や道路の状況を見られるとよいのでは」と提案する。

その発案は令和元年の台風19号で水害被害がもたらされた際、「テレビを見ても被害の様子はテロップで伝えられるだけで、近隣がどうなっているかわからず不安だった」という西岡社長自身の体験によるものだった。毛呂山町でも消防団が災害状況を確認できず、身動きが取れない状態だったという。早速、同社と毛呂山町、電力会社、ケーブルテレビ会社でタッグを組み、プロジェクトが動き出した。

町内の河川やアンダーパス等がある場所(現在11カ所)の電柱にカメラを設置し、3分ごとに定点撮影を行って画像データを取得。それをサーバーに送信して保存。そこからネットおよびケーブルテレビ会社へと配信するシステムを構築した。こうして令和2年、自治体や地域の人々がほぼリアルタイムで河川の越水や道路の冠水状況をスマートフォン、パソコン、ケーブルテレビで確認することができる地域情報写真配信サービス「ビューちゃんねる」が誕生する。

「毛呂山町は住民サービスとして提供しているので、プライバシー保護の観点からAI機能を使い車や人にマスキング加工を施しています。自治体の方だ

けが見られるように開発するケースもあります。将来はデータを集め、ビッグデータとして解析や研究などにも展開させることができると考えています」

自治体からは「少ないマンパワーで状況が把握できる」「町の人から安心感を得られている」と、高い評価を得ている。現在、ビューちゃんねるは毛呂山町のほか朝霞市、志木市にも導入され稼働しており、その他複数の自治体でも導入が検討されている。



➔IoT技術を駆使した商品を開発

長引くコロナ禍、同社はIoTセンサー企業と提携して「3Cs monitor(スリーシーズモニター)」を開発した。これは施設や店舗にライブカメラやセンサーを設置して混雑状況やCO₂濃度等で3密の状況を監視、パソコンやスマートフォンで確認できるというものだ。指定した人数を超えたり換気の基準値を超えたりした際は、AIによって警告も表示する。

施設の来場者に安全・安心をアピールできるほか、クラスター発生の予防も期待できる。さらに、施設管理者が状況を一元管理できることで現場担当者の負担も軽減される。これまでに飲食店やクリニック、投票所やワクチン接種会場で用いられるなど、多く

の施設で導入されている。

「近年、通信インフラが発展してIoTが実現しやすくなっていますが、IT業界では数十年前から“ユビキタス”という言葉で、いろいろなものをネットにつなげようというIoTの先駆けとなる取り組みを行ってきました。当社も以前から、工場にセンサーを設置して異常があれば通知するシステムの開発などを手がけてきました」



現在、同社は長年の経験や知見を用いて、自治体が推進するスマートシティの実現に向けたシステム開発に注力している。スマートシティ事業の基盤ソフトウェア(都市OS)の一つFIWAREのインフラ構築とアプリケーションの開発である。

→ FIWAREの実績を積む

「デジタル庁が掲げている“デジタル田園都市国家構想(ITで社会を変革して地域をつなぐ取り組み)”には、共通するデータ連携基盤が必要になります。今後FIWAREがそのデファクトスタンダードになっていくと思います」

これまでスマートシティ実現の壁となっていたのは、

組織が各々のシステムで集めたデータをどうやって共有して活用するか、という問題。それを解決する都市OSの一つFIWAREは、分野や組織を横断したデータ流通が可能なデータ管理基盤だ。同社は数年前から毛呂山町や他の自治体でFIWAREを使った自治体の基盤構築を手がけ、アプリの開発も行ってきた。また、バックアップやセキュリティシステムをはじめとした機能を提供したり、システムの保守・運用を請け負うことができるのも強みだ。

FIWAREを手がけるシステム開発会社はまだ少なく、スマートシティ事業の基盤ソフトウェアがこれに絞られれば、同社にとって大きな商機になるだろう。

→ 社員の働きやすさを考えた取り組み

SE(システムエンジニア)不足が叫ばれる中、同社の採用は順調だという。新入社員の教育は、文系の場合はプログラムをつくる基礎から教えていき、ベテランの下で時間をかけてシステム開発の技術を修得しながら、SEとして独り立ちさせていく。

社員のワークライフバランスの推進にも力を入れており、家庭と仕事を両立できるようコロナ禍以前からリモートワークを推進。また、男女問わず社員が積極的に育休を取得している実績もある。現在はコロナ禍で見送っているが社内イベントも活発で、社内には臆せず意見を発言できる風通しのよさがあるという。定着率がいいというのもうなずける。

「今後はFIWAREに注力しつつ、ドローンを使った事業展開も探っていく考えです。社会インフラの点検等でデータを収集することで、事業の幅が広がるのでは、と思っています」

現在、3代目を継ぐ西岡社長の子息がFIWAREのプロジェクトを進めており、事業承継の道筋もしっかり整えられている。同社は今後も企業のシステム開発、システムインテグレーションという事業の柱を磨きながら、スマートシティ事業の発展に向けた開発に力を注ぎ、さらなる成長を続けていく。

中小企業は、 今こそBCPの策定を



主席研究員
間藤 雅夫

はじめに

頻発する地震、洪水等の自然災害や新型コロナウイルス感染症による影響は、企業・組織の事業継続にとって大きな問題となっており、リスク管理や事業継続計画(以下BCP)の重要性が高まっている。

しかし、帝国データバンクが実施した意識調査(後掲)によると、スキル・ノウハウ、人材の不足などから、中小企業のBCP策定率は低く、中小企業にとってはBCPの内容が複雑でハードルが高いことが窺える。

こうした状況から、国は事業継続力強化計画認定制度を創設した。また自治体でも最低限の項目に絞り込んだ「簡易版BCP」作成ツールを提供するなど、中小企業に対し、万一のリスク発生時に速やかに事業活動を継続できる計画策定の支援に乗り出している。

本稿では、国の事業継続力強化計画及び埼玉県が提供するBCP策定ツール(簡易版BCP)を紹介し、1社でも多くの中小企業が、これらを活用することで事業継続への意識を高めることを期待したい。

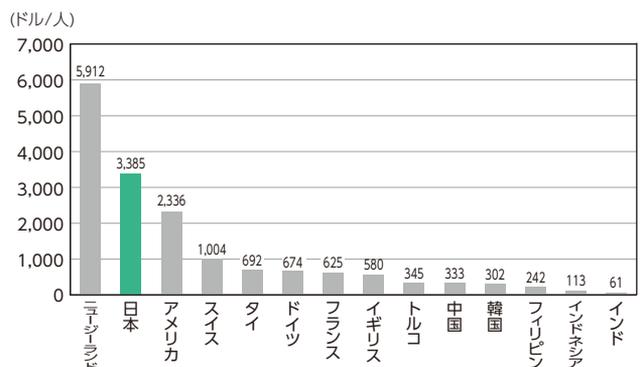
BCPで対策すべきリスクの広がり

BCPの登場は、1970年代でコンピュータシステム分野の対策が中心だった。日本でBCPが認識されたのは、2001年9月のアメリカ同時多発テロの際、メリルリンチ社がBCPに従って、バックオフィスを活用し事業の中断を最小限に抑えたことから注目された。さらに日本でBCPに関心が高まった大きなきっかけは、2011年の東日本大震災である。多くの企業が事業の中断や倒産を余儀なくされ、それ以降、BCPは地震に焦点を当てて取り組まれていった。その後、2018年の西日本豪雨、2019年の台風上陸など、異常気象による水害や大規模停電は企業に大きな被

害を及ぼすようになり、BCPの対象は地震だけでなく、水害などの自然災害にも目が向けられた。2015年1月に報告された1980年から2014年までの世界の自然災害で最も経済損失が大きかったのは、東日本大震災でその被害額は2兆1,000億ドル(被災時レート換算)に上る。また、1985年から2015年の被害総額を2014年の人口で割った額を各国別に算出すると、日本は3,385ドル、1ドル=140円で換算すると1人当たり47万円となり、自然災害の経済への影響の大きさがわかる。

そして今、新型コロナウイルス感染症の拡大に対するリスクに直面している。感染症対策のBCPは、自然災害対策とは違い、社屋や設備機器などへの直接的な被害は想定されないが、時短営業や休業要請、テレワークなど勤務体制の変更、加えて従業員や来訪者への感染予防対策など、感染拡大に伴う社会全体の要請への対応が必要となる。2020年以降、こうした感染症に対するBCPの重要性が高まっている。

●各国の1人当たりの自然災害被害額(1985-2015年合算値)



資料:中小企業基盤整備機構「事業継続力強化企画単独型策定の手引きの解説書」

進まない中小企業のBCP策定

BCPは、企業にとって必要な災害対策であるが、中小企業のBCP策定率はまだまだ低い。

(株)帝国データバンクが実施した「事業継続計画(BCP)に対する企業の意識調査(2022)」によれば、企業がBCPを策定している割合は、大企業が33.7%(前年比1.7ポイント増)、中小企業が14.7%(同横ばい)。大企業のBCP策定率は年々上昇しているが、中小企業のそれは低位にとどまっていることが分かる。

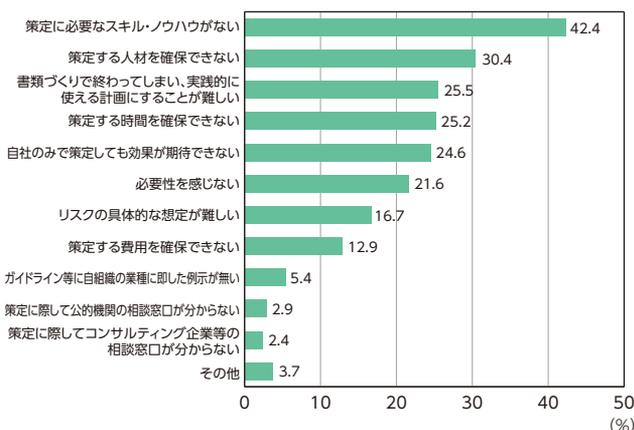
また、同調査において、中小企業がBCPを策定していない理由を見ると、「策定に必要なスキル・ノウハウがない」が42.4%と最も高かった。次いで「策定する人材を確保できない」(30.4%)、「書類作りで終わってしまい、実践的に使える計画にすることが難しい」(25.5%)となっており、中小企業にとってBCPの敷居の高さが窺える。

●BCP策定率の推移



資料:株帝国データバンク「事業継続計画(BCP)に対する企業の意識調査2022年」

●事業継続計画(BCP)を策定しない理由(中小企業)



資料:株帝国データバンク「事業継続計画(BCP)に対する企業の意識調査2022年」

さらに、人材を確保できない、時間を確保できないに加え、2割以上の中小企業が「必要性を感じない」と回答し、BCPに対する優先度が高くないことが分かる。

しかし、大企業に比べて人員・資金力に余裕のない

中小企業だからこそ、平時からの備えが重要であり、有事の際に早急に復旧できるよう、最低限の準備が必要不可欠である。また、近年はサプライチェーン全体で災害への備えを充実させることが求められており、中小企業にとってBCPの策定は、単なる災害対策にとどまらず、経営戦略上でもその重要性を増している。

「事業継続力強化計画認定制度」とは

BCPは、災害やリスクに直面した際に、速やかに事業継続を図るために必要な計画であるが、中小企業にとって、その策定はハードルが高く、なかなか普及していない。

そこで、経済産業省と中小企業庁は、中小企業の自然災害等に対する事前対策(防災・減災対策)を促進するため、「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律(中小企業強靱化法)」を2019年7月16日より施行した。この、中小企業強靱化法において、防災・減災に取り組む中小企業がその取組内容を取りまとめた計画(以下、事業継続力強化計画)を国が認定する制度を創設した。この新しい認定制度は、中小企業が指定様式を使って直接国に申請し、経済産業大臣が直接認定するスキームになっている。

事業継続力強化計画の内容は、主に中小企業・小規模企業向けの防災・減災の事前対策計画である。BCPは特定の書式は無いが、事業継続力強化計画では、BCP策定にも共通する重要な要素は組み込まれた様式が用意されている。

さらに、事業継続力強化計画認定制度には、次のような経済的なメリットがある。

- ・日本政策金融公庫による低利融資
- ・信用保証額の拡大
- ・防災・減災設備の税制措置
- ・ものづくり補助金等、助成金の優遇措置

事業継続力強化計画は、中小企業でも取り組みやすいように考えられた「BCPへの入門編」と位置付けられる。

事業継続力強化計画の策定の5つのSTEP

独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)が運営する「強靱化支援」ポータルサイトには、事業継続力強化計画の作成のための様々な支援策、ツールが用意されている。そのうち、「事業継続力強化計画単独型策定の手引きの解説書」は、事業継続力強化計画の策定について、5つのSTEPで策定手順をわかりやすく説明している。

●STEP1 事業継続力強化計画の目的の検討

従業員、顧客、地域等全てのステークホルダーへの影響を考えて「何のためにこの取り組みを行うのか」を明らかにする。

●STEP2 災害等のリスク確認・認識

まずは、リスクを知るところから始まる。災害が起きた場合、発生すると想定される事象と自社が抱える脆弱性、そしてその影響を確認・認識する。

●STEP3 初動対応の検討

災害の被害を最小限に抑えられるかどうかは、初動対応にかかっている。まず何よりも大切なのは人命であり、従業員の避難方法、安否確認方法、緊急時の体制と指揮命令系統を構築する。

●STEP4 ヒト、モノ、カネ、情報への対応

STEP2で検討したリスクに対して、どのような対策が効果的かを検討する。最初に考えなければいけないことは、「自社にとって重要な業務は何か」とそれが停止するのは「どの様な災害が発生した場合か」である。これが事業継続力強化の最重要ポイントと言える。

●STEP5 平時の推進体制

事業継続力強化計画を本当に実効性のあるものにするためには、日ごろから繰り返し取り組むことが大事である。計画策定では、①推進体制の構築、②訓練・教育の実施、③計画の見直しの3点を平時の取り組みとして検討する。

同解説書では、5つのSTEPに沿って進めば、決して難しくはないとしている。さらに、最終章で事業継続力強化計画策定にあたり、必ず記載すべきことやミスしやすい部分を取り上げて説明している。

まず、埼玉県が提供するBCP策定簡易フォーマットをやってみる

BCP策定が進まない中小企業に対して、多くの自治体がBCP策定に関するガイドラインや簡易型BCP策定フォーマットを独自に作成・公開している。特徴は、事業継続力強化計画よりも簡素化された内容で、A3サイズ用の紙1枚に記入または入力するだけであること(埼玉県のフォーマットは以下の1st stepで紹介)。事業継続力強化計画の手引きの解説書を見て、策定に躊躇する中小企業は、まず自治体が提供する簡易フォーマットに挑戦してほしい。

埼玉県では、令和3年度の「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」において、強い埼玉県経済を作るための9項目の中に「業務継続計画策定支援」を明記しており、埼玉県の公式ホームページで、BCPに関する最新情報を随時更新するとともに、BCPの作成を目指す中小企業のために、以下のような、企業の実情に応じた段階的な支援策を提供している。

●埼玉県のBCP支援の流れ

まずは、中小企業庁のサイトで自己チェック

↓
・現時点で、どのくらいリスクに備えが出来ているのかを知る

【1st step】簡易なBCP作成フォーマットに記入してみる

↓
・埼玉県のホームページにある簡易なBCP作成フォーマットを作成する
・業種別の記入例もあり、初めてBCPを策定する企業にとって取り組みやすい内容

【2nd step】事業継続力強化計画認定制度にチャレンジしてみる

↓
・事業継続力強化計画は、BCPの入門編に位置づけられる計画
・事業継続力強化計画認定制度とは、中小企業が策定した当該計画を経済産業大臣が認定
・埼玉県ではBCPアドバイザーを無償で派遣し、事業継続力強化計画の策定を支援

【3rd step】事業継続計画(BCP)策定支援(専門家派遣)

↓
・本格的にBCP導入を希望する中小企業に対し、専門家を派遣して策定を支援
・災害想定等BCP計画の見直しを希望する中小企業に対し、専門家を派遣して見直しを支援

資料:埼玉県ホームページより作成

●まずは自己チェック

現時点で自社が、どれくらいリスクに対して備えが出来ているのかを知るために、中小企業庁のサイト(BCP取組状況チェック)で自己チェックをする。

●1st step:BCP作成の簡易フォーマットの作成

このフォーマットは、元々『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を作成した企業が、簡単にBCPの策定ができるように、「彩の国しごと継続計画」として作られた。フォーマットは下記のとおりA3サイズの内紙1枚であるが、感染症対策も網羅されており、平時の備えと災害発生時の対策をコンパクトにまとめることが出来る。業種別の記載例も掲載しており、これからBCPに取り組む企業、BCPに人員を割くことが難しい中小企業でも始めやすいものとなっている。事業継続力強化計画の作成がやや面倒と考える企業は、このフォーマットに取り組み、BCPの全体像や検討すべきことを確認することをお勧めしたい。

●2nd step:事業継続力強化計画の策定

事業継続力強化計画は前述の通り、「BCPの入門編」の位置づけにある。しかし、「事業継続力強化計画単独型策定の手引きの解説書」などが用意されているものの、計画づくりに不慣れな中小企業は、自社だけで作成するのは難しいと感じるかもしれない。そ

●埼玉県が提供するBCP作成フォーマット

企業名		更新日	
対策本部責任者	事務局責任者	2021/10/〇〇	見直し期日
対策本部副責任者	事務局副責任者	2022/10/〇〇	
当社の災害リスク 感染症の影響 地震・水害の影響		地震・水害への備え 1 減災対策 責任者 留意点 ・家具・機械・設備の固定 ・避難経路の確保 ・備蓄品/医薬品の準備 ・地震対策の点検 2 平時の取り組み ・人に関する取り組み ・モノに関する取り組み ・建物・機械・設備に関する取り組み ・情報に関する取り組み ・資金繰りに関する取り組み ・顧客/協力会社に関する取り組み ・テスト・訓練・計画見直しに関する取り組み	
BCP策定の目的 まずは自社の存在意義、社会的使命を再認識してみる。 その上で、災害にむけた基本方針（策定の目的）を考え、文書化し社員と共有する。		地震・水害発生時の対応 1 初動対応 責任者 留意点 ・安全確保 各部署長 ケガ人や閉じ込められている人がいないか確認 ・初期消火 セクション担当者 炎が天井に燃え移ったら即避難 ・避難誘導 セクション担当者 倒壊・火災・水害時に避難/避難時ブレーカー遮断/非難場所の周知 ・二次被害防止 ガス・漏電・ガラス飛散防止・立入禁止・地域住民への危険周知 ・安否確認 BCP発動及び復旧見込みについて発信 初動対応の概要(地震の場合)	
BCP策定の目的 まずは自社の存在意義、社会的使命を再認識してみる。 その上で、災害にむけた基本方針（策定の目的）を考え、文書化し社員と共有する。		2 情報収集と連絡 責任者 留意点 ・対策本部 社長 本部メンバー・現場長は平時からSNSアプリでグループ作成 ・被害状況確認/情報収集 専務 各現場の点検リストによる被害状況・応急対応の取りまとめ ・連絡 専務 顧客や取引先、協力会社等へ連絡し、今後の対応を相談 ・ホームページ更新 情報システム室 BCP発動及び復旧見込みについて発信 情報収集と連絡方法の概要	
感染症対策（新しい生活様式） 1 三密を徹底的に回避します ・毎時の換気 ・一定の数以上の入場制限 ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止（屋外でお待ちいただきます） ・社会的距離の確保 2 感染防止の対策を行います ・発熱などの症状がある方の制限 ・症状のある従業員の出勤制限 ・手洗いや手指の消毒の徹底 ・手の触れる場所の消毒 3 安全のための設備にします ・入口等に消毒設備、体温計の設置 ・対面場所の遮断 ・毎時の換気と消毒の徹底 ・共通タオルの廃止 ・ハンドドライヤーの使用中止 4 安心に向けた工夫をします ・事前予約の最大限の活用 ・衣服のこまめな洗濯		5 行いません、行わせません ・閉鎖空間での激しい運動や大声 6 極力制限します ・一度に休憩する人数の制限 ・対面での食事や会話の制限 7 重症化リスクに配慮します ・高齢者や持病のある方への配慮（高齢者利用時間の設定など） 8 新しい働き方に向け努力します ・在宅勤務やオンライン会議 ・ローテーション勤務、時差通勤	
感染症拡大への備え		3 復旧 責任者 留意点 ・復旧優先度の決定 社長 優先して復旧させる現場、顧客などを決定 ・復旧方法の決定 専務 復旧目標（期日）を顧客と相談し、復旧方法を決定 復旧方法概要	

のような企業に対して、埼玉県では埼玉県産業振興公社と連携して、BCPアドバイザーを無償で派遣し、専門家と一緒に策定する支援を行っている。

●3rd step:事業継続計画(BCP)策定

本格的なBCP策定を目指す埼玉県内の中小企業に対して、埼玉県は埼玉県産業振興公社を通じ、①BCP導入支援(専門家派遣)、②BCPフォローアップ支援(既存のBCPの見直し支援)を行っている。

このように埼玉県では、企業のBCP策定の取り組みレベルによって様々な支援を行っている。自社のみでの対応が難しい場合は専門家と一緒に策定に取り組むなど、埼玉県の支援策の活用を考えてはどうか。

おわりに

中小企業庁の言を借りれば、「中小企業のBCP」の真髄は、まずは身の丈にあった実現可能なBCPを策定し、そして、それに改善を積み重ね、平常時から突発的な緊急事態への対応力を鍛えていくこと

ある。

BCPは、標準的なマニュアルどおりの計画を策定すれば良いというものではなく、各社の実態にあわせてより実践的な内容が望ましい。業種・規模に関わらず、それぞれの事業実態に合わせたオリジナルなBCPを、経営者自らが率先し、従業員等と一丸となって検討・策定し、実践することが大事である。

人口で見る 埼玉県と県内自治体の課題

主席研究員
萩原 淳司



はじめに

「日本国内のすべての人及び世帯」を対象として行われる国勢調査は、第1回が1920(大正9)年10月1日に実施されており、2020年の令和2年国勢調査は、第21回目(100周年)の調査となった。今回は国勢調査等の人口統計とその結果を踏まえて埼玉県と県内自治体の課題について考えたい。

過去100年、過去50年の動き

国勢調査によれば、全国の人口は、1920年から2020年の100年間で、5,596万人から1億2,623万人へ2.26倍に増加した。終戦の年の1945年を除き一貫して増えてきたが、2010年の1億2,806万人をピークに減少に転じている。

都道府県の100年間の人口をみると、埼玉県は5.57倍に増加し、まだ減少に転じていない。東京都は3.80倍、千葉県は4.70倍、神奈川県は6.98倍の増加である。埼玉県、千葉県、神奈川県以外で4倍を超える増加がみられた都道府県はなく、いかにこの3県の人口増加率が高かったかがわかる。

1970年から2020年の50年間で見れば、全国1.21倍、埼玉県1.90倍、東京都1.23倍、千葉県1.87倍、神奈川県1.69倍となり、埼玉県は全国一の増加

率である。実数でも約348万人(概ね現在のモンゴルの人口と同じ)の増加となっている。

埼玉県の人口増加数が最も多かったのは1970~1975年の955千人、次いで1965~1970年の851千人であり、大量の人口流入による社会増が主な要因と考えられる(社会経済分析システム:RESAS)。

近年は2010~2015年72千人、2015~2020年78千人と増加数は減少し、最新の国勢調査に基づく埼玉県推計人口(10月1日現在)では2020年をピークとして2021年に約4千人減少したとしている。

県内自治体の人口増減の要因

現在、埼玉県は、人口の「東京都区部への一極集中」を問題であるとし、その「克服」を第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2~6年度)の基本目標の一つとしているが、県内でも、東京都区部と接していたり距離の近い県南部の自治体に人口が集中して増加し、距離の遠い自治体は減少するという偏りが見られる。

そのような中で、東京都区部から距離が遠くても人口が増加している自治体もある。例としては、本庄市(+0.9%)、滑川町(+8.3%)、東松山市(+0.4%)などがあげられる。これらの自治体に共通するのは、鉄道の周辺等の利便性の高い場所に土地区画整理事業などにより大量の住宅地が商業施設とともに供給されたことである(以下、土地区画整理事業などにより計画的に生み出された住宅地を住宅団地と呼ぶ)。

住宅団地の供給以外に人口増加の要因として考えられるのは、大規模な産業拠点の立地である。税収や雇用とともに、定住人口の増加につながるとして各自治体は企業誘致を推進してきた。例えば、本庄市は

令和2年国勢調査 県内市町村人口増減率



カインズの本部が2012年に移転してきたことが人口増に貢献していると思われる。

しかし、投資額約1千億円といわれたホンダの埼玉製作所完成車工場が立地した寄居町は、工場の稼働前と比較して稼働後に一人当たり市町村民税法人分が概ね1.5倍に増えた(RESAS)ものの、町の人口の減少傾向に顕著な変化はみられない。埼玉県内の交通・通勤の便が良いために、企業立地が地元自治体での定住人口の増加に直接つながりにくとも考えられる。そのような状況では、増えた税収を活用したさらなる施策が必要となるだろう。

人口からみる住宅団地の課題

土地区画整理などによる開発は、町(丁)字が新しく付与されるため、住宅団地の人口増減や少子・高齢化などの動向は、国勢調査の小地域集計や埼玉県の町(字)別人口調査(毎年1月1日現在、住民基本台帳に基づく)により把握しやすい。

住宅団地は、自治体外からの新たな人口の流入(社会増)、流入した若い世帯の出産(自然増)の2つのルートで自治体の人口増加に貢献する。しかし、それには限りがある。まず、住宅団地が新たな住宅で一杯になった段階で人口流入による社会増は止まる、また、流入した世帯で生まれる子どもの数にも限りがあり自然増はやがて止まる。

さらに時が経てば、子どもは、進学・就職、結婚により家を離れ、住宅団地外、自治体外に出るため人口は社会減となり、その後は、残された最初に入居した親世代が加齢して亡くなれば自然減となる。

時が過ぎても、子どもが家を離れずパートナーを迎え入れさらに子どもを産む三世同居や、空いた住宅のリフォームや建替で新たな世帯の流入が発生することも考えられるが、現状では住宅団地全体の人口減少の傾向を覆すほどの動きとなっていない。

令和2年国勢調査の結果をみても、住宅団地の人口の増加の停止や減少が影響して、自治体として人口減少に転じたり、拍車がかかった自治体はいくつ

かある。

かつて「埼玉りそな経済情報」(2017年7月号 地域研究レポート『埼玉県経済の歴史を振り返り、将来を考える』)で述べたように、埼玉県は、東京からあふれる人と産業の受け皿として発展してきた。1960~70年代の人口増加もそれゆえである。

現在、その時代に人の受け皿としてつくられた大規模な住宅団地が人口減少の段階を迎え、道路や上下水道などのインフラの老朽化も進んでいる。今後、どこかの時点で住宅とインフラに再投資をする必要があるが、1960~1970年代と異なり全国・全県の人口減少が見込まれる中で、新しい世代が入るかは不透明であり、難しい判断が求められる。

喫緊の地域の課題と人口統計の活用

より喫緊の課題もある。近年の異常気象により、埼玉県も、想定外ともいえる様々な自然災害に見舞われている。2019年の台風19号による人的被害や住家被害は大きく、今年7月の大雨でも警戒レベル3~5の避難情報が発令された。このような予想困難な危機に最も脆弱なのが、高齢単身者や高齢者夫婦のみ世帯であり、避難はもとより避難情報の伝達さえ困難なことが予想される。1960~70年代に20~30代で埼玉県に転入してきた方は、現在、70~90代の高齢者になっている。

SDGsやデジタル田園都市国家構想では「誰一人取り残さ(れ)ない」とのスローガンが唱えられるが、そのためには、危機に取り残される可能性がある個人を一人一人事前に把握し、支援体制を整えることが求められる。その前提として地域単位での人口の分布や年齢構成、高齢化の状況を把握する必要があるが、国勢調査小地域集計や埼玉県町(丁)字別人口調査のデータが利用できる。

そして、そのようなデータを利用して支援対象とした人や世帯について、地理情報システム(GIS)や人工知能(AI)などのデジタル技術を活用した効果的な災害時支援を行うことが望まれる。

はじめに

わが国では少子高齢化が進んでおり、生産年齢人口(15~64歳人口)は1995年の8,726万人をピークに減少に転じている。当財団では四半期毎に行っている企業経営動向調査の中で、企業経営上の問題点を質問しているが、2020年4月調査以降、トップを「売上・受注不振」や「仕入原価の上昇」に譲ったものの、それまでの4年間は「人材・人手不足」が最も多かった。本年7月の調査においても42.6%の企業が「人材・人手不足」を企業経営上の問題点に挙げている。

国立社会保障人口問題研究所の中位推計では生産年齢人口は2056年には4,984万人と、5,000万人を切るまでに減少する見込みである。深刻な人手不足が予想されるなか、2019年4月に「特定技能」の在留資格が新たに設けられ、外国人労働者の受け入れ拡大が図られつつある。

本稿では、全国と対比しつつ、埼玉県の外国人労働者の現状を概観するとともに、今後を展望する。

在留資格と最近の動き

日本に入国・在留する外国人は、原則として、「出入国管理及び難民認定法(以下、入管法)」に定める在留資格のいずれかを有する必要があるが、在留資格は「居住資格」と「活動資格」に大別することができる。「居住資格」は、その外国人が「どのような身分であるか」に、「活動資格」は、その外国人が「何をするか」に着目した分類方法である。在留資格を就労の可否でみると、「居住資格」は就労を目的とする資格ではないが、その活動には制限がない。一方、「活動資格」は、就労できる資格と就労できない資格とに分かれ、就労できる資格であっても、行うことのできる業務が詳細に決まっている。日本では、専門的な技術、技能、知識を活かして就労活動を行う外国人の

●在留資格一覧

種類	就労	在留資格
居住資格	就労が認められる(活動制限なし)	永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者
活動資格	就労が認められる(活動制限あり)	外交、公用
		専門的・技術的分野 教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能
	技能実習	
	就労の可否は指定される活動による	特定活動
	就労が認められない ^(注)	文化活動、短期滞在、留学、研修、家族滞在

資料:出入国在留管理庁「2021年版 出入国在留管理」、「新たな外国人材の受け入れ及び共生社会実現に向けた取り組み」に基づき、当財団で作成

(注)「留学」、「家族滞在」については、資格外活動許可を受けた場合、一定の範囲内で就労が認められる

入国・在留以外は原則として認められていないためである。2019年4月に運用が始まった「特定技能」資格創設前においても、製造業で現場作業を行う外国人労働者を目にするのがあったが、これは「技能実習」として、途上国の産業発展支援のための制度の中で実施されているものである。また、同様にコンビニや飲食店で目にするのが多い外国人は、本来、就労が認められていない在留資格「留学」で在留し、一定の条件下で就労が認められる「資格外活動」の許可を得て就労しているものである。

外国人の就労状況については、厚生労働省および各都道府県の労働局が毎年、「外国人雇用状況の届出状況」を公表している。当該統計では、「専門的・技術的分野」、「特定活動」、「技能実習」、「資格外活動」、「身分に基づく在留資格」(前記の「居住資格」と同義)の5区分で外国人労働者数を公表している。

外国人労働者に関する法令の主な制定や改正としては、2009年に入管法が改正され、「技能実習」資格が創設された。技能実習では外国人の失踪など、さまざま問題が発生したため、2016年に「外国人技能実習法」が制定され、外国人技能実習機構による技能実習計画の認定など、適切な技能実習の実施を目的とする仕組みが設けられた。

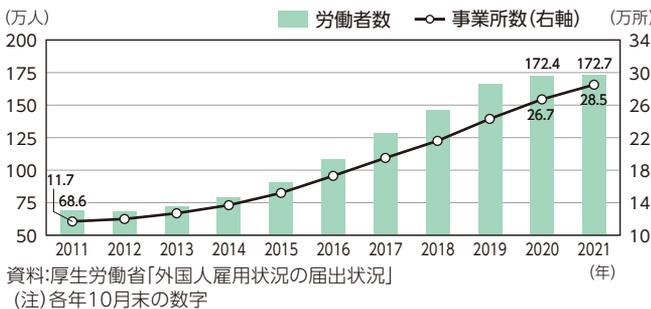
2018年12月には入管法が改正され、就労を目的とする「特定技能」資格が生まれた。「特定技能」は

真に受け入れが必要と認められる人手不足の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を受け入れるための在留資格で、1号と、より熟練した技能が求められ、在留期間の更新が可能な2号があり、1号は現在12の産業分野が対象、2号は建設と造船・船用工業の2分野があり、今後、業種の追加が行われる見込みである。

全国の外国人労働者の特徴

昨年10月末の全国の外国人労働者数は172.7万人と、2011年10月末の68.6万人から2.5倍に増加した。外国人労働者の受け入れ事業所については、2011年10月末の11.7万所が、昨年10月末は28.5万所と、2.4倍に増加した。

●外国人雇用事業所数・外国人労働者数推移(全国)



産業別の外国人労働者雇用事業所は、「卸売業、小売業」、「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」が多くなっている。

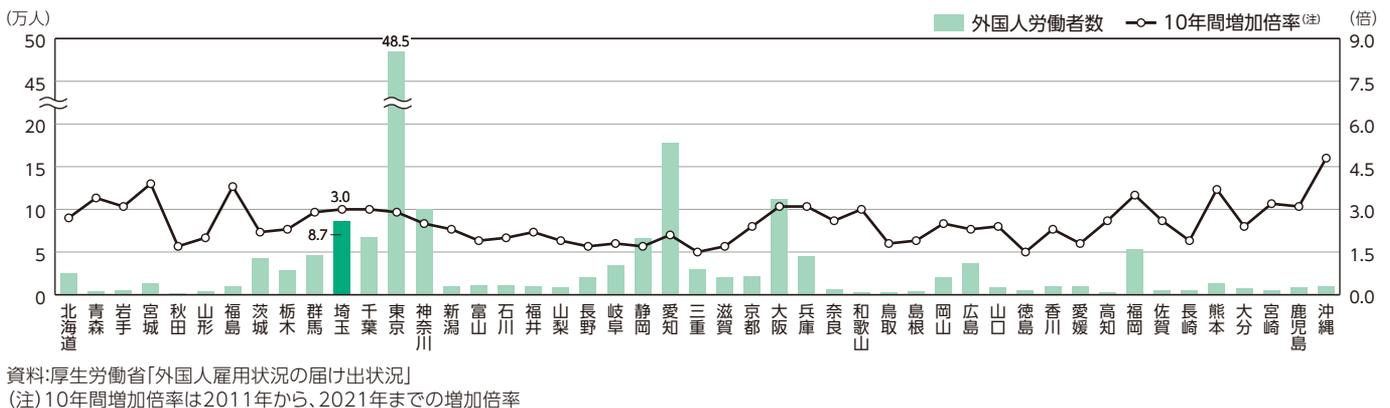
産業別の外国人労働者数は、「製造業」、「サービス業(他に分類されないもの、以下、「他非分類）」、「卸売業、小売業」が多くなっている。

在留資格としては、「身分に基づく在留資格」(以下、「身分資格」)が58.0万人(構成比33.6%)と最も多く、以下「専門的・技術的分野」39.5万人(同22.8%)「技能実習」35.2万人(同20.4%)、「資格外活動」33.5万人(同19.4%)、「特定活動」6.6万人(同3.8%)となっている。2011年との対比でみると、「身分資格」が1.8倍増であったのに対し、「特定活動」が11.1倍、「専門的・技術的分野」が3.3倍、「資格外活動」が3.1倍、「技能実習」が2.7倍と伸び率が高くなっている。「特定活動」が大きく伸びたのは、新型コロナウイルス感染拡大により、技能実習生や留学生等の帰国困難者等に対する雇用維持支援として、当該在留資格が付与されるなどの特殊要因によるとみられる。

国籍別では、「ベトナム」が45.3万人(構成比26.2%)と最も多く、次いで「中国(香港、マカオを含む)」39.7万人(同23.0%)、「フィリピン」19.1万人(同11.1%)などとなっている。国籍によって外国人労働者の産業別構成に違いがみられる。ベトナム、フィリピンは「製造業」、中国(香港、マカオを含む)は「卸売業、小売業」の構成比が高くなっている。

都道府県別にみると、外国人労働者が最も多く就業する都道府県は東京都48.5万人(構成比28.1%)

●都道府県別外国人労働者数と増加倍率(2021年10月末)



で、以下愛知県17.8万人(同10.3%)、大阪府11.2万人(同6.5%)、神奈川県10.1万人(同5.8%)、埼玉県8.7万人(同5.0%)となっている。

都道府県によって外国人労働者の在留資格の構成に違いがみられる。東京都、大阪府は「専門的・技術的分野」、愛知県、神奈川県、埼玉県は「身分資格」の構成比が高くなっている。

また、都道府県によって外国人労働者の産業別構成にも違いがみられる。東京都は「宿泊業、飲食サービス業」、愛知県、大阪府、神奈川県、埼玉県は「製造業」の構成比が高くなっている。

埼玉県の外国人労働者の特徴

埼玉県の外国人労働者が就業する事業所数は14,512所(構成比5.1%)で、東京都、愛知県、大阪府、神奈川県について全国5位となっている。

県内で就業する外国人労働者数についても86,780人(構成比5.0%)と、東京都、愛知県、大阪府、神奈川県について全国5位となっている。

埼玉県では建設業、運輸業・郵便業、製造業の外国人労働者の構成比が高く、外国人労働者の受入事業所・外国人労働者とも、県内全域に亘っている。

以下では、埼玉県の外国人労働者の特徴についてみていきたい。

①産業別の受入事業所

全国の構成比の高い8業種について、受入事業所

●埼玉県の外国人労働者就業事業所の産業別比率の全国比



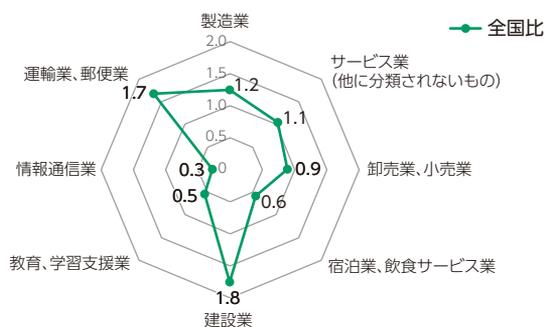
資料:厚生労働省・埼玉労働局「外国人雇用状況の届出状況」

の産業別構成比を比較すると、埼玉県は「建設業」の構成比が全国の構成比の1.7倍、「製造業」および「医療・福祉」が1.1倍と高くなっている。

②産業別外国人労働者数

同様に外国人労働者の産業別構成比を比較すると、埼玉県は「建設業」の構成比が全国の構成比の1.8倍、「運輸業、郵便業」が1.7倍、「製造業」が1.2倍、「サービス業(他非分類)」が1.1倍と高くなっている。

●埼玉県の外国人労働者の産業別比率の全国比



資料:厚生労働省・埼玉労働局「外国人雇用状況の届出状況」

③在留資格別

外国人労働者の在留資格別構成比を比較すると、埼玉県は「資格外活動」および「特定活動」の構成比が全国の構成比の1.2倍、「身分資格」が1.1倍と高くなっている。

④国籍別

外国人労働者の国籍別では、ベトナムが25,175人(構成比29.0%)と最も多く、次いで中国18,872人(同21.7%)、フィリピン12,676人(同14.6%)、ネパール6,419人(同7.4%)、ブラジル4,878人(同5.6%)等となっており、「フィリピン」および「ネパール」の構成比が全国の構成比の1.3倍、「ベトナム」が1.1倍と高くなっている。

⑤地域別(外国人労働者の就業事業所ベース)

外国人労働者が就業する事業所の所在地域を、公共職業安定所(ハローワーク)の管轄エリアにより見ると、川口2,422所(構成比16.7%)が最も多く、以下、大宮2,287所(同15.8%)、川越・東松山1,700

所(同11.7%)、所沢・飯能1,385所(同9.5%)、草加1,308所(同9.0%)など、県内全域にわたっている。

外国人労働者が就業する地域については、川越・東松山16,782人(同19.3%)が最も多く、以下、大宮14,105人(同16.3%)、川口11,140人(同12.8%)、所沢・飯能7,646人(同8.8%)、熊谷・本庄6,959人(同8.0%)など、県内全域にわたっている。

●埼玉県の地域別外国人受入事業所数、地域別産業別外国人労働者数(2021年10月末)

(所・人)

地域	外国人受入事業所数	外国人労働者数									
		全産業	建設業	製造業	情報通信業	卸売・小売業	宿泊業・飲食業	教育・学習支援業	医療・福祉	サービス業(他に分類されないもの)	その他
総数	14,512	86,780	9,683	29,181	977	10,303	5,898	2,008	3,337	14,900	10,493
川口	2,422	11,140	1,928	3,312	229	1,673	1,197	134	367	617	1,683
熊谷・本庄	1,093	6,959	366	2,543	38	434	219	316	296	1,750	997
大宮	2,287	14,105	1,373	3,899	66	1,798	1,280	267	793	2,887	1,742
川越・東松山	1,700	16,782	912	4,281	59	2,127	731	516	283	6,274	1,599
浦和	1,039	4,603	638	705	66	783	635	202	358	664	552
所沢・飯能	1,385	7,646	1,034	3,209	26	793	279	186	349	937	833
秩父	99	353	34	209	0	9	9	4	48	15	25
春日部	899	4,771	574	1,840	373	510	223	80	195	541	435
行田	551	3,696	291	2,219	2	265	97	10	139	400	273
草加	1,308	5,867	1,148	2,053	50	964	408	162	174	303	605
朝霞	818	6,876	740	3,480	34	444	407	87	139	265	1,280
越谷	911	3,982	645	1,431	34	503	413	44	196	247	469

資料:埼玉労働局「外国人雇用状況の届け出状況について」

(注)シャド一部分は各地域で最も多い産業。各地域の数字は公共職業安定所(ハローワーク)の管轄エリアを示す

地域毎の産業別構成については、多くの地域で製造業の構成比が高くなっているが、川越・東松山は「サービス業(他非分類)」、浦和は「卸売・小売業」の構成比が高くなっている。

「特定技能」の状況

2019年4月に新設された「特定技能」について、出入国在留管理庁の「特定技能在留外国人数」によりみると、全国の本年6月末の「特定技能」の外国人労働者数は約87,000人、埼玉県は約5,000人で、愛知県、千葉県に次いで全国で3番目に多くなっている。

●埼玉県の「特定技能」産業分野別外国人労働者数(2022年6月末)

(人、%、倍)

	総数	介護	ビルクリーニング	船舶・航空運送業	建設	造船・船舶工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
全国	87,471	10,411	1,133	17,865	8,492	2,776	1,220	79	160	11,469	1,050	29,617	3,199
構成比	—	11.9	1.3	20.4	9.7	3.2	1.4	0.1	0.2	13.1	1.2	33.9	3.7
埼玉県	4,991	670	56	516	950	1	98	0	1	150	0	2,345	204
構成比	—	13.4	1.1	10.3	19.0	0.0	2.0	0.0	0.0	3.0	0.0	47.0	4.1
対全国比	—	1.1	0.9	0.5	2.0	0.0	1.4	0.0	0.1	0.2	0.0	1.4	1.1

資料:出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数」

る。全国の「特定技能」対象産業分野における外国人労働者の構成比と比較すると、埼玉県の建設分野の構成比は2.0倍、自動車整備分野と飲食料品製造業分野が1.4倍、介護分野と外食業分野が1.1倍と高く、これらの分野では、「特定技能」の外国人労働者が果たす役割が大きいとみられる。

外国人労働者の今後

生産年齢人口が減少しているなか、すでに見たように全国的に外国人労働者は近年急速に増加してきた。今後のさらなる人手不足を踏まえて制度が始まった「特定技能」についても、全国で約87,000人を受け入れるなか、埼玉県では全国第3位となる約5,000人の外国人労働者を受け入れるなど、積極的な姿勢が窺われる。この先も人手不足には引き続き、外国人労働者の受け入れにより対応していくものとみられる。

外国人労働者の先行きの動向としては、外国人労働者の出身国が経済成長に伴い、賃金が上昇しつつあるとともに、他の先進諸国においても少子高齢化により人手不足が進展しつつあり、今後も外国人労働者が日本に来てくれるかという問題が挙げられる。

一方、国は、社会を構成する一員として外国人を受け入れていくという視点に立ち、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を策定、埼玉県も5か年計画において、「多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり」を掲げるなど、外国人が地域社会に溶け込めるよう、対応に力を注いでいるが、受入が進んで環境が大きく変化した場合に、日本人住民の反応・意見に変化がみられることも想定される。

国や都道府県は、外国人労働者が地域社会で生活しやすいよう、引き続き受入環境の整備に努めるとともに、産業界の人手不足の状況と国民・住民の反応・意見の両方を踏まえた、細やかな対応が求められていこう。(太田富雄)



アンケート調査①

埼玉県内設備投資動向調査

設備投資「計画有り」が2年連続で増加、投資額は前年比ほぼ横ばい

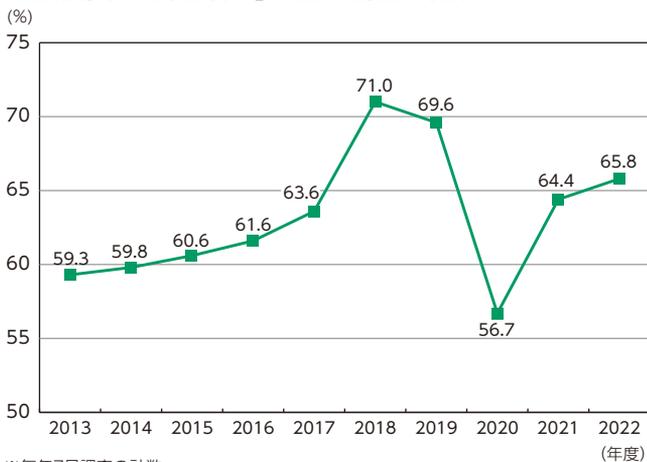
✓ 設備投資計画の有無

2022年度に設備投資の「計画有り」とした企業は、回答企業307社のうち202社、65.8%となり、前年より1.4ポイント増加した。新型コロナウイルス感染症の影響から2020年の調査で「計画有り」は前年比▲12.9ポイントと大幅な減少となったが、2021年調査で7.7ポイント増加し、今回の調査でも小幅ながら増え、2年連続での増加となった。県内企業の設備投資は持ち直しが続いている。

業種別にみると、「計画有り」とした企業は製造業が72.2%（前年比▲2.4ポイント）、非製造業は62.0%（同+4.0ポイント）となった。製造業は「計画有り」とする企業が前年より減少したものの、7割超が「計画有り」としており、設備投資意欲は引き続き強い。非製造業は製造業に比べ「計画有り」の企業割合は低いものの、前年に比べ増加しており、持ち直しの動きが続いている。

規模別にみると、「計画有り」とした企業は大企業が82.6%（前年比+5.3ポイント）、中小企業は64.4%（同+0.9ポイント）となった。大企業は8割を超える企業が「計画有り」としており、設備投資意欲は強いものとなっている。中小企業は大企業に比べ「計画有り」とする企業割合は低いものの、前年比で増加しており、持ち直しの動きが続いている。

● 設備投資「計画有り」の企業割合の推移



✓ 設備投資計画額

2022年度の設備投資計画額は、当該企業の2021年度実績に対して▲1.9%と、前年からほぼ横ばいの結果となった。なお、前年度において大型投資を行ったため今年度の投資額が、大幅にマイナスとなった企業が数社ある。それを除くと、設備投資額の前年比はプラスとなる。

業種別にみると、製造業は前年比▲29.8%、非製造業は同+13.1%と、製造業で減少となり、非製造業は増加となった。

企業規模別にみると、大企業は前年比+58.6%と増加し、中小企業は同▲20.5%と減少した。

● 設備投資計画額

(単位:社、百万円、%)

	回答企業数	2021年度実績	2022年度計画	前年度比
全産業	242	49,096	48,167	▲ 1.9
大企業	17	11,554	18,320	58.6
中小企業	225	37,542	29,847	▲ 20.5
製造業	93	17,133	12,019	▲ 29.8
非製造業	149	31,963	36,148	13.1

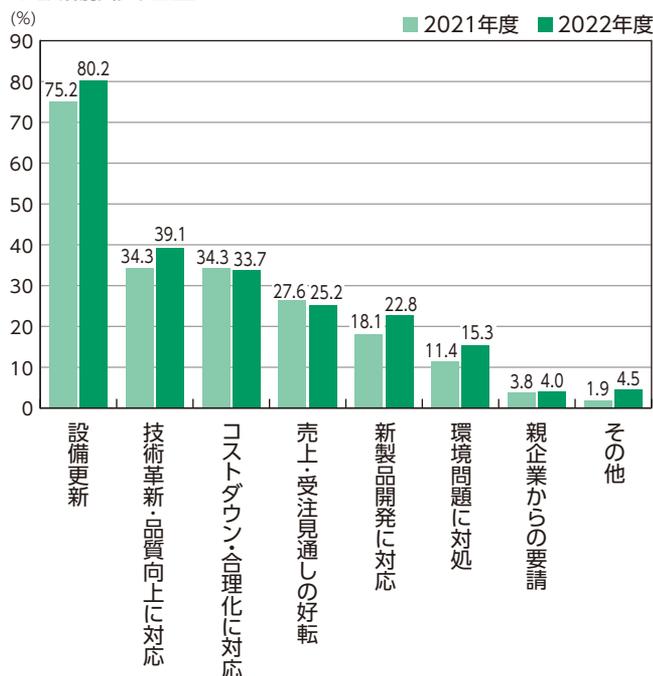
✓ 設備投資理由

2022年度に設備投資「計画有り」とした企業のうち、その理由（複数回答）は最も多かったのが「設備更新」で80.2%（前年比+5.0ポイント）、以下「技術革新・品質向上に対応」39.1%（同+4.8ポイント）、「コストダウン・合理化に対応」33.7%（同▲0.6ポイント）、「売上・受注見通しの好転」25.2%（同▲2.4ポイント）、「新製品開発に対応」22.8%（同+4.7ポイント）、「環境問題に対処」15.3%（同+3.9ポイント）と続いた。

前年との比較では「設備更新」が増加した。景気の持ち直しの動きを受け、老朽化した設備や既存システ

ムの代替、維持・補修など更新投資をおこなう企業が増えた。また、「技術革新・品質向上に対応」、「新製品開発に対応」、「環境問題に対処」も増加した。新しい取り組みのための投資を行うところも増えている。

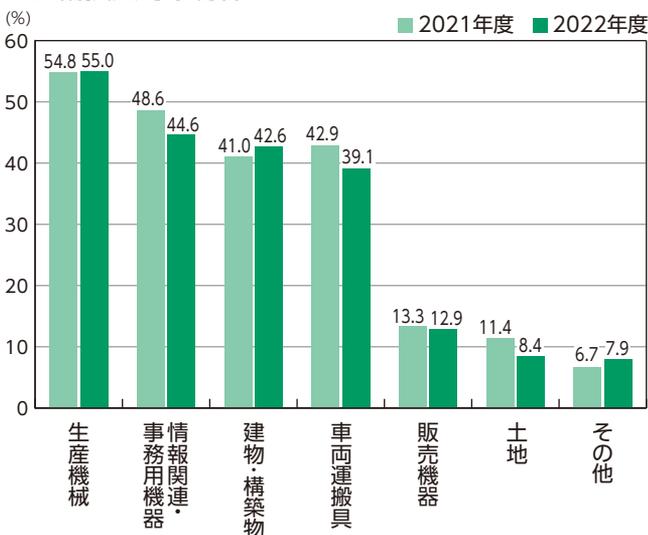
●設備投資理由



✓設備投資対象物件

設備投資の対象物件(複数回答)は「生産機械」が55.0%(前年比+0.2ポイント)で最も多く、次いで「情報

●設備投資対象物件



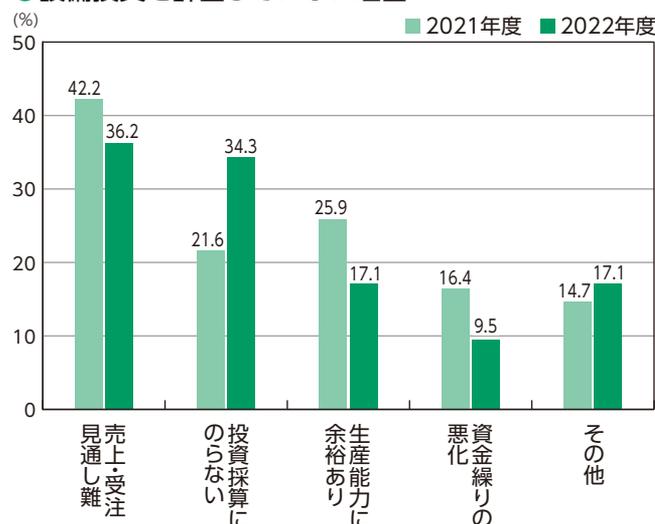
関連・事務用機器」44.6%(同▲4.0ポイント)、「建物・構築物」42.6%(同+1.6ポイント)、「車両運搬具」39.1%(同▲3.8ポイント)、「販売機器」12.9%(同▲0.4ポイント)、「土地」8.4%(同▲3.0ポイント)と続いた。

✓設備投資を計画していない理由

設備投資を「計画していない」企業において、その理由(複数回答)として最も多かったのは例年同様「売上・受注見通し難」で36.2%(前年比▲6.0ポイント)となり、以下「投資採算にのらない」34.3%(同+12.7ポイント)、「生産能力に余裕あり」17.1%(同▲8.8ポイント)、「資金繰りの悪化」9.5%(同▲6.9ポイント)と続いた。

前年と比べ増加したのは「投資採算にのらない」で、エネルギー価格、原材料価格の上昇、人手不足による人件費の上昇などコスト高による利益の圧迫が懸念されており、投資に見合う利益が確保できるか見極めている企業が多いとみられる。一方、減少したのは「生産能力に余裕あり」や「資金繰りの悪化」、「売上・受注見通し難」で、設備の余剰感や資金難による設備投資の手控えは前年より減っている。(辻 和)

●設備投資を計画していない理由



2022年7月実施。対象企業数1,014社、回答企業数307社、回答率30.3%。



アンケート調査②

埼玉県内企業の2022年夏の

一人当たり支給額は前年比+3.3%と4年ぶりの増加

2022年夏のボーナス支給状況について、県内企業へのアンケート調査を実施した。

☑ ボーナス支給実績の有無

2022年夏のボーナスの支給実績をたずねたところ、「正社員・パートともに支給」とした企業は56.0%、「正社員のみ支給」とした企業は36.9%、「支給しない」とした企業は7.2%となり、9割以上の企業でボーナスを支給している。

前年実績と比較すると、「正社員・パートともに支給」は0.8ポイント増加、「正社員のみ支給」は0.6ポイント増加、「支給しない」は1.3ポイント減少した。前年調査では、ボーナスを支給する対象を絞る動きがみられたが、今回調査では、ボーナスの支給対象が広がっている。

業種別にみると、「正社員・パートともに支給」とする企業は製造業では69.1%、非製造業では48.1%である。「正社員のみ支給」は製造業で25.5%、非製造業で43.7%。また、「支給しない」は製造業で5.5%、非製造業で8.2%であった。

製造業では「正社員・パートともに支給」とする割合が高く、非製造業では「正社員のみ支給」および、「支給しない」とする割合が製造業に比べて高い。

● 2022年夏のボーナス支給実績の有無 (%)

	合計	製造業	非製造業
正社員・パートともに支給	56.0 (55.2)	69.1 (68.8)	48.1 (47.4)
正社員のみ支給	36.9 (36.3)	25.5 (25.0)	43.7 (42.8)
支給しない	7.2 (8.5)	5.5 (6.3)	8.2 (9.8)

()内は2021年実績

☑ ボーナス一人当たり支給額

2022年夏のボーナス支給総額を支給対象人員で割った、一人当たり支給額は454,821円となり、前年実績の440,478円に比べ+3.3%と4年ぶりの増加と

なった(ボーナス支給実額を記入いただいた企業227社を集計)。新型コロナウイルス感染症の影響は続いているものの、行動制限が課されなくなったことから経済活動が回復してきており、売上の増加など業況の改善により一人当たりボーナス支給額を増やすところが多くなったためとみられる。

業種別にみると製造業は510,812円と前年の497,070円から2.8%の増加、非製造業は428,155円で前年の412,825円から3.7%の増加となった。製造業では、電気機械が前年比15.8%の増加、一般機械が同10.3%の増加となった。特に電気機械は前年の同▲3.8%からプラスに転じた。一方、輸送機械は同▲1.2%と前年の同▲12.9%に続き減少となった。非製造業では、小売で前年比7.2%増、運輸・倉庫で同7.0%増と比較的大きな増加となった。

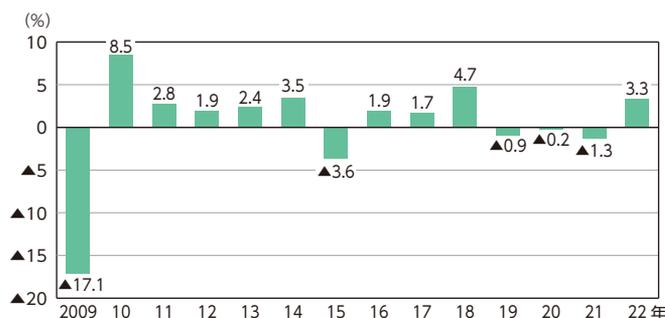
● 2022年夏のボーナス一人当たり支給額 (社、円、%)

	企業数	一人当たり支給額		
		2022年	2021年	前年比
全産業	227	454,821	440,478	3.3
製造業	85	510,812	497,070	2.8
非製造業	142	428,155	412,825	3.7

☑ 夏のボーナス一人当たり支給額(前年比)の推移

夏のボーナス一人当たり支給額(前年比)の推移をみると、2009年にリーマンショックの影響を受け、企業収益、雇用環境の悪化などにより、前年比▲17.1%と

● 夏のボーナス一人当たり支給額(前年比)の推移



ボーナス支給状況

大幅な減少となった。その後、売上・利益の改善や雇用調整が進んだことなどから、ボーナス支給を改善する動きがみられ、2014年まで5年連続で増加が続いた。

2015年は消費増税後の売上・利益回復の遅れなどから6年ぶりに減少に転じた。2016年から2018年までは業況の改善や人手不足を背景として増加が続いていたが、2019年は米中貿易摩擦や中国経済の減速などによる景気の不透明感の強まりなどから4年ぶりに減少に転じ、以降、新型コロナウイルス感染症による影響もあり、3年連続の減少となったが、今回4年ぶりに増加となった。

☑ ボーナス支給総額と支給対象人員

アンケート回答企業の2022年夏のボーナス支給総額は158億91百万円で、当該企業の前年実績153億26百万円から3.7%の増加となった。また、支給対象人員は雇用環境の持ち直しなどから前年比0.4%の増加となった。一人当たり支給額の増加に加え、支給対象人員の増加から、支給総額は2年ぶりの増加となった。

業種別の支給総額の前年比をみると、製造業が前年比1.4%の増加、非製造業が同5.0%の増加。支給対象人員は製造業で同1.3%の減少、非製造業で同1.3%の増加となった。

●2022年夏のボーナス支給総額と支給対象人員 (百万円、人、%)

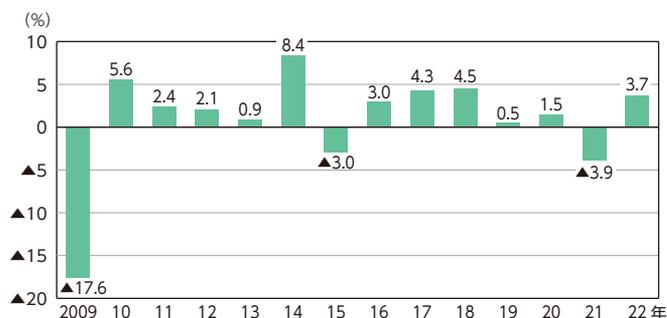
	支給総額			支給対象人員		
	2022年	2021年	前年比	2022年	2021年	前年比
全産業	15,891	15,326	3.7	34,939	34,794	0.4
製造業	5,764	5,683	1.4	11,284	11,433	▲1.3
非製造業	10,128	9,644	5.0	23,655	23,361	1.3

☑ 夏のボーナス支給総額(前年比)の推移

夏のボーナス支給総額(前年比)の推移をみると、2009年に▲17.6%と大きな落ち込みとなった後、持ち直しが続き、2014年まで5年連続の増加となったが、

2015年は一人当たり支給額同様6年ぶりの減少となった。その後、ボーナス支給額を増加する動きがみられたが、2019年は米中貿易摩擦や中国経済の減速などによる景気の不透明感の強まりなどから伸びが鈍化した。2019年、20年は一人当たり支給額が減少となったが、支給対象人員の増加から、支給総額は増加が続いた。前年調査では、支給人員も減少となり支給総額は6年ぶりの減少となった。今回調査では、一人当たり支給額、支給対象人員ともに増加となり、支給総額は2年ぶりの増加となった。

●夏のボーナス支給総額(前年比)の推移



☑ 2022年冬のボーナス支給予定

2022年冬のボーナス支給予定については、2021年冬のボーナスに比べて、「増加」21.8%、「変わらない」60.2%、「減少」11.1%、「支給しない」6.9%となった。「変わらない」とするところが6割以上を占めるが、「増加」が「減少」を上回った。経済活動の回復や、業績の回復を期待しているところが多くなっているためとみられる。(吉嶺暢嗣)

●2022年冬のボーナス支給予定 (%)

	増加	変わらない	減少	支給しない
全産業	21.8	60.2	11.1	6.9
製造業	22.6	57.5	14.2	5.7
非製造業	21.3	61.7	9.3	7.7

2022年7月実施。対象企業数1,014社、回答企業数306社、回答率30.2%。

県内経済の動き

概況 埼玉県の景気は、厳しい状況が徐々に緩和されるなかで、

景気動向指数 改善を示している

6月のCI(コンポジット・インデックス)は、先行指数:131.1(前月比+3.9ポイント)、一致指数:88.9(同+3.9ポイント)、遅行指数:85.4(同±0.0ポイント)となった。

先行指数は3カ月ぶりの上昇となった。

一致指数は5カ月連続の上昇となった。基調判断となる3カ月後方移動平均は、前月比+1.83ポイントと、4カ月連続の上昇となった。埼玉県は景気の基調判断を2カ月連続で「改善を示している」としている。

遅行指数は前月と変わらなかった。

景気動向指数の推移



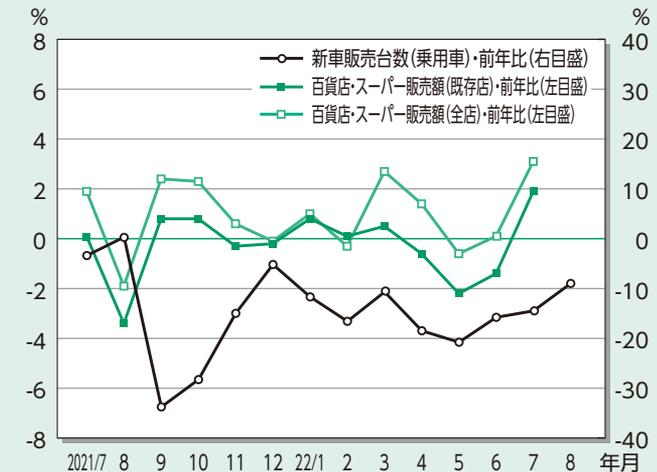
資料:埼玉県 (注)網掛け部分は埼玉県の景気後退期。2018年から2020年にかけての景気後退期は暫定的に設定されたもの

個人消費 百貨店・スーパー販売額は4カ月ぶりに増加

7月の百貨店・スーパー販売額は1,143億円、前年比+1.9%(既存店)と4カ月ぶりに増加した。業態別では、百貨店(同+6.4%)、スーパー(同+1.4%)とも増加した。新設店を含む全店ベースの販売額は同+3.1%と2カ月連続で増加した。

8月の新車販売台数(乗用車)は8,416台、前年比▲9.0%と12カ月連続で減少した。車種別では普通乗用車が5,233台(同▲3.3%)、小型乗用車は3,183台(同▲17.2%)だった。

個人消費の推移



資料:経済産業省、日本自動車販売協会連合会

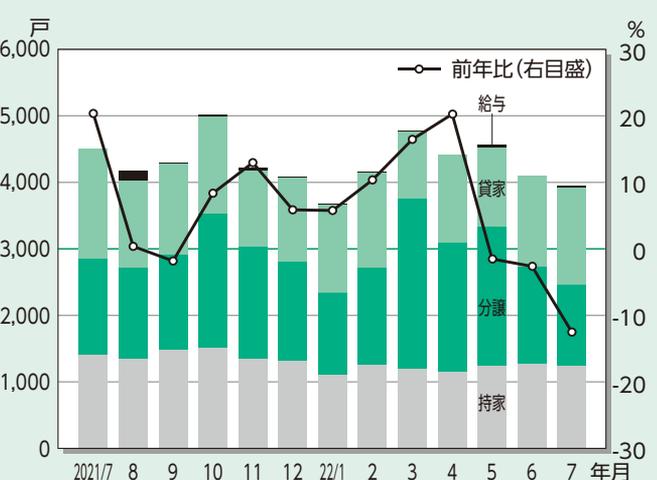
住宅 3カ月連続で前年を下回る

7月の新設住宅着工戸数は3,945戸となり、前年比▲12.5%と3カ月連続で前年を下回った。

利用関係別では、貸家が1,456戸(同▲12.2%)と2カ月ぶりに、分譲も1,226戸(同▲14.3%)と2カ月ぶりに減少し、持家が1,238戸(同▲12.4%)と5カ月連続で減少した。

分譲住宅は、戸建てが1,194戸(同▲3.2%)と13カ月ぶりに、マンションが32戸(同▲83.5%)と3カ月連続で減少した。

新設住宅着工戸数の推移



資料:国土交通省

持ち直しの動きがみられる

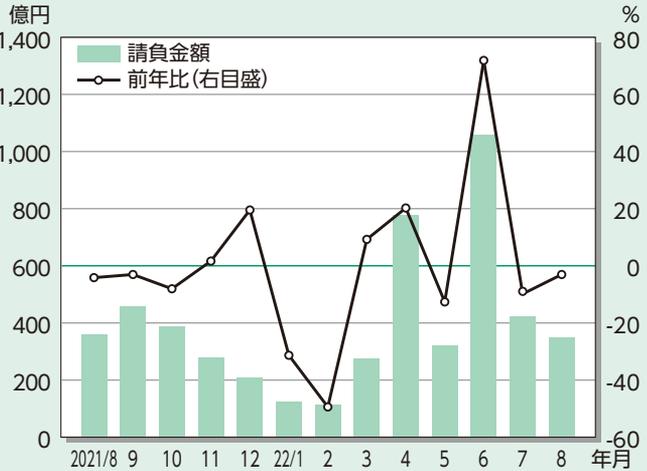
公共工事 2カ月連続で前年を下回る

8月の公共工事請負金額は350億円、前年比▲3.0%と2カ月連続で前年を下回った。2022年4~8月までの累計は、同+19.2%と前年を上回って推移している。

発注者別では、都道府県(同+18.7%)と市町村(同+7.9%)が増加したものの、国(同▲78.8%)、独立行政法人等(同▲65.6%)が減少した。

なお、8月の請負件数は784件(同+3.8%)と前年を上回っている。

公共工事請負金額の推移



資料:東日本建設業保証㈱

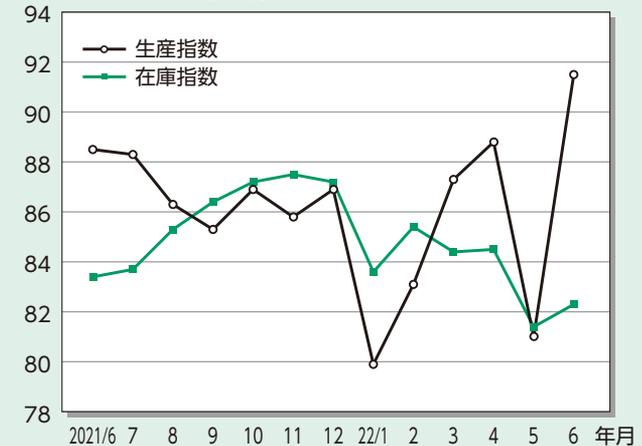
生産 2カ月ぶりに増加

6月の鉱工業指数をみると、生産指数は91.5、前月比+13.0%と2カ月ぶりに増加した。業種別では、生産用機械、化学、輸送機械など17業種が増加したものの、食料品、印刷、家具など6業種が減少した。

在庫指数は82.3、前月比+1.1%と2カ月ぶりに増加した。業種別では、窯業・土石製品、化学、電子部品・デバイスなど11業種が増加したものの、パルプ・紙・紙加工品、非鉄金属、プラスチック製品など9業種が減少した。

鉱工業指数の推移

2015年=100、季節調整済



資料:埼玉県

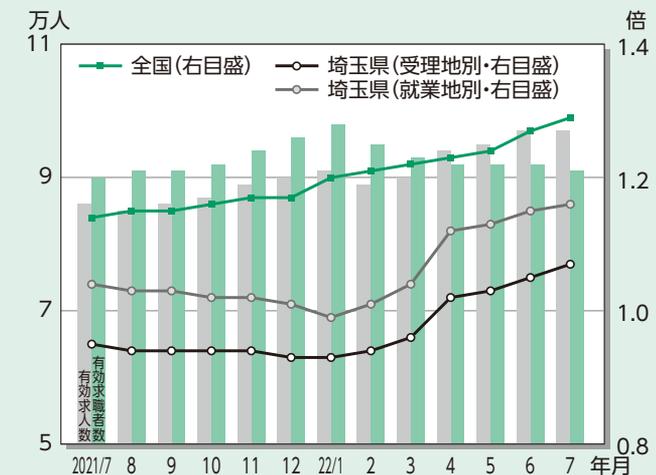
雇用 有効求人倍率は前月から上昇

7月の受理地別有効求人倍率は、前月から0.02ポイント上昇の1.07倍となった。

有効求職者数が91,295人(前月比▲1.0%)と、2カ月連続で前月を下回るなか、有効求人数は97,251人(同+0.1%)と5カ月連続で前月を上回った。新規求人倍率は、前月から0.11ポイント上昇の1.91倍となっている。

なお、7月の就業地別有効求人倍率は、前月から0.01ポイント上昇の1.16倍であった。

有効求人倍率の推移



資料:埼玉労働局 (注1)使用している値は季節調整値 (注2)就業地別有効求人倍率は、埼玉県内を就業地とする、県外での受理分を含めた求人数で算出された参考値

月次経済指標

	鉱工業生産指数(季調値)				鉱工業在庫指数(季調値)				建築着工床面積(非居住用)			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	2015年=100	前月比(%)	2015年=100	前月比(%)	2015年=100	前月比(%)	2015年=100	前月比(%)	1,000㎡	前年比(%)	1,000㎡	前年比(%)
2018年	101.3	0.5	104.2	1.1	88.5	▲ 4.3	100.5	1.7	2,950	▲ 2.1	52,432	▲ 1.0
2019年	96.4	▲ 4.8	101.1	▲ 3.0	88.3	▲ 0.2	101.7	1.2	2,818	▲ 4.5	48,687	▲ 7.1
2020年	84.3	▲ 12.6	90.6	▲ 10.4	84.5	▲ 4.3	93.2	▲ 8.4	2,363	▲ 16.2	44,236	▲ 9.1
2021年	87.4	3.7	95.7	5.6	87.7	3.8	97.8	4.9	2,929	24.0	48,460	9.5
21年 6月	88.5	4.4	98.9	7.2	83.4	0.6	95.7	1.6	207	8.4	4,275	12.6
7月	88.3	▲ 0.2	98.1	▲ 0.8	83.7	0.4	95.4	▲ 0.3	225	15.1	4,082	5.9
8月	86.3	▲ 2.3	96.2	▲ 1.9	85.3	1.9	95.3	▲ 0.1	210	▲ 30.4	3,127	▲ 14.6
9月	85.3	▲ 1.2	89.9	▲ 6.5	86.4	1.3	97.9	2.7	148	41.4	3,700	▲ 4.9
10月	86.9	1.9	91.8	2.1	87.2	0.9	98.4	0.5	208	0.4	5,328	46.6
11月	85.8	▲ 1.3	96.4	5.0	87.5	0.3	99.8	1.4	416	335.6	3,737	10.9
12月	86.9	1.3	96.6	0.2	87.2	▲ 0.3	99.9	0.1	246	54.6	4,747	33.1
22年 1月	79.9	▲ 8.1	94.3	▲ 2.4	83.6	▲ 4.1	99.2	▲ 0.7	112	▲ 59.7	3,237	▲ 3.8
2月	83.1	4.0	96.2	2.0	85.4	2.2	101.3	2.1	160	▲ 42.4	3,711	11.0
3月	87.3	5.1	96.5	0.3	84.4	▲ 1.2	100.9	▲ 0.4	134	▲ 47.1	3,627	▲ 15.1
4月	88.8	1.7	95.1	▲ 1.5	84.5	0.1	98.6	▲ 2.3	285	▲ 20.2	4,866	15.7
5月	81.0	▲ 8.8	88.0	▲ 7.5	81.4	▲ 3.7	97.7	▲ 0.9	218	112.5	3,919	▲ 8.4
6月	91.5	13.0	96.1	9.2	82.3	1.1	99.6	1.9	247	18.9	4,787	12.0
7月			96.9	0.8			100.2	0.6	243	8.1	4,981	22.0
8月												
資料出所	埼玉県		経済産業省		埼玉県		経済産業省		国土交通省			

●鉱工業在庫指数の年の数値は年末値

	新設住宅着工戸数				所定外労働時間(製造業)				常用雇用指数			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	戸	前年比(%)	戸	前年比(%)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	2020年=100	前年比(%)	2020年=100	前年比(%)
2018年	58,517	▲ 1.8	942,370	▲ 2.3	17.4	2.4	18.0	0.6	97.5	1.4	98.5	0.4
2019年	50,660	▲ 13.4	905,123	▲ 4.0	15.2	▲ 12.7	16.7	▲ 7.4	99.3	1.9	99.7	1.3
2020年	48,039	▲ 5.2	815,340	▲ 9.9	12.3	▲ 19.4	13.4	▲ 19.8	100.0	0.7	100.0	0.3
2021年	50,154	4.4	856,484	5.0	13.4	9.1	15.3	14.7	98.6	▲ 1.5	99.8	▲ 0.2
21年 6月	4,217	▲ 0.5	76,312	7.3	13.4	34.0	15.2	49.0	98.2	▲ 1.7	100.1	0.0
7月	4,506	20.4	77,182	9.9	14.1	31.8	16.4	43.8	98.2	▲ 1.7	100.1	▲ 0.1
8月	4,170	0.4	74,303	7.5	12.3	16.1	15.1	29.0	97.7	▲ 2.5	99.8	▲ 0.2
9月	4,292	▲ 1.8	73,178	4.3	14.1	17.5	14.9	13.8	97.7	▲ 2.2	99.6	▲ 0.3
10月	5,021	8.4	78,004	10.4	14.0	18.6	15.1	7.1	97.7	▲ 1.7	99.7	▲ 0.3
11月	4,222	13.0	73,414	3.7	13.9	6.9	16.1	7.4	97.9	▲ 2.6	99.6	▲ 0.5
12月	4,082	5.9	68,393	4.2	14.9	11.2	16.6	8.5	97.9	▲ 2.6	99.6	▲ 0.4
22年 1月	3,673	5.8	59,690	2.1	14.2	19.1	15.5	9.0	98.4	▲ 2.1	98.5	▲ 1.2
2月	4,159	10.4	64,614	6.3	15.0	17.1	16.6	10.6	98.9	▲ 0.6	98.3	▲ 1.2
3月	4,776	16.5	76,120	6.0	15.9	17.5	16.8	6.9	98.3	▲ 0.6	97.6	▲ 1.3
4月	4,422	20.3	76,294	2.4	16.1	18.1	16.7	6.2	98.5	▲ 0.9	99.2	▲ 1.1
5月	4,559	▲ 1.5	67,193	▲ 4.3	13.7	12.1	14.4	1.3	98.7	▲ 0.6	99.3	▲ 0.9
6月	4,106	▲ 2.6	74,596	▲ 2.2	14.5	8.0	15.4	1.2	98.9	0.7	99.5	▲ 0.6
7月	3,945	▲ 12.5	72,981	▲ 5.4			P15.9	P▲ 3.1			P99.5	P▲ 0.6
8月												
資料出所	国土交通省				埼玉県		厚生労働省		埼玉県		厚生労働省	

●所定外労働時間、常用雇用指数はいずれも事業所規模30人以上、Pは速報値

月次経済指標

	有効求人倍率(季調値)		新規求人数				百貨店・スーパー販売額			
	埼玉県	全国	埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	倍	倍	人	前年比(%)	千人	前年比(%)	億円	前年比(%)	億円	前年比(%)
2018年	1.33	1.61	36,049	2.5	977	1.5	10,141	▲ 0.8	196,044	▲ 0.5
2019年	1.31	1.60	35,779	▲ 0.7	959	▲ 1.8	10,030	▲ 1.5	193,962	▲ 1.3
2020年	1.00	1.18	28,794	▲ 19.5	751	▲ 21.7	12,572	0.6	195,050	▲ 6.6
2021年	0.93	1.13	29,706	3.2	782	4.1	13,225	0.4	199,071	0.6
21年 6月	0.96	1.13	29,971	5.8	797	5.4	1,084	▲ 2.5	16,421	▲ 2.3
7月	0.95	1.14	27,505	▲ 0.6	758	8.3	1,109	0.1	17,137	1.3
8月	0.94	1.15	27,253	2.5	729	10.0	1,103	▲ 3.4	16,078	▲ 4.7
9月	0.94	1.15	30,306	8.9	808	6.6	1,071	0.8	15,564	▲ 1.3
10月	0.94	1.16	33,300	1.0	857	8.7	1,083	0.8	16,518	0.9
11月	0.94	1.17	32,496	21.8	796	12.3	1,089	▲ 0.3	17,078	1.5
12月	0.93	1.17	30,984	14.2	810	12.2	1,340	▲ 0.2	21,392	1.4
22年 1月	0.93	1.20	33,006	8.1	902	14.6	1,091	0.8	16,767	2.6
2月	0.94	1.21	32,008	4.6	839	9.5	1,008	0.1	15,036	0.1
3月	0.96	1.22	31,719	9.7	891	7.5	1,127	0.5	17,053	1.5
4月	1.02	1.23	31,054	11.6	849	12.3	1,059	▲ 0.6	16,242	4.0
5月	1.03	1.24	30,583	14.2	804	17.2	1,107	▲ 2.2	16,809	8.5
6月	1.05	1.27	32,561	8.6	892	12.0	1,084	▲ 1.4	16,735	1.3
7月	1.07	1.29	30,979	12.6	855	12.8	1,143	1.9	17,704	2.8
8月										
資料出所	埼玉労働局	厚生労働省	埼玉労働局		厚生労働省		経済産業省			

●百貨店・スーパー販売額の前年比は既存店ベース

	新車販売(乗用車)台数				企業倒産				消費者物価指数			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	台	前年比(%)	台	前年比(%)	件数(件)	負債額(百万円)	件数(件)	負債額(百万円)	2020年=100	前年比(%)	2020年=100	前年比(%)
2018年	156,244	▲ 1.3	2,895,454	▲ 1.6	361	80,882	8,235	1,485,469	99.7	0.9	99.5	1.0
2019年	152,208	▲ 2.6	2,821,886	▲ 2.5	329	58,282	8,383	1,423,238	100.2	0.5	100.0	0.5
2020年	136,363	▲ 10.4	2,478,832	▲ 12.2	348	34,146	7,773	1,220,046	100.0	▲ 0.2	100.0	0.0
2021年	130,303	▲ 4.4	2,399,862	▲ 3.2	282	38,106	6,030	1,150,703	99.5	▲ 0.5	99.8	▲ 0.2
21年 6月	10,870	6.6	198,108	8.8	32	4,531	541	68,566	99.3	▲ 0.8	99.5	▲ 0.5
7月	11,318	▲ 3.4	212,707	2.5	14	2,255	476	71,465	99.5	▲ 0.6	99.7	▲ 0.3
8月	9,253	0.3	175,530	3.7	24	1,749	466	90,973	99.5	▲ 0.6	99.7	▲ 0.4
9月	9,112	▲ 33.8	169,723	▲ 32.7	20	6,117	505	90,860	99.7	▲ 0.1	100.1	0.2
10月	8,667	▲ 28.3	150,608	▲ 32.0	25	3,437	525	98,464	99.7	0.0	99.9	0.1
11月	10,295	▲ 15.0	188,723	▲ 13.8	17	2,832	510	94,101	100.0	0.7	100.1	0.6
12月	10,897	▲ 5.2	191,299	▲ 9.2	27	1,300	504	93,181	99.9	0.7	100.1	0.8
22年 1月	10,022	▲ 11.7	181,926	▲ 12.7	23	1,247	452	66,940	100.0	0.6	100.3	0.5
2月	10,473	▲ 16.6	184,729	▲ 18.6	24	1,526	459	70,989	100.3	0.9	100.7	0.9
3月	15,248	▲ 10.7	284,544	▲ 13.6	15	879	593	169,673	100.7	1.1	101.1	1.2
4月	8,012	▲ 18.5	153,509	▲ 16.0	17	2,093	486	81,253	101.2	2.4	101.5	2.5
5月	7,189	▲ 20.8	136,405	▲ 17.8	33	7,536	524	87,380	101.5	2.5	101.8	2.5
6月	9,148	▲ 15.8	169,680	▲ 14.3	22	1,136,047	546	1,232,583	101.4	2.1	101.8	2.4
7月	9,679	▲ 14.5	186,711	▲ 12.2	27	1,348	494	84,570	101.9	2.4	102.3	2.6
8月	8,416	▲ 9.0	154,316	▲ 12.1	19	3,633	492	111,428				
資料出所	日本自動車販売協会連合会				東京商工リサーチ				総務省			



コロナ・物価高騰下における 経済対策のご紹介

—さいたま市経済局商工観光部経済政策課—

—はじめに—

さいたま市では、令和2年度から、新型コロナウイルス感染症により経営に打撃を受けている市内中小企業者の方に向けて、補助金交付等の各種支援を実施してまいりました。現在、日本国内の経済状況は、新型コロナウイルスの影響に加え、原油価格・物価高騰等も進行しており、さらに先行きが不透明な状況となっております。こうした状況の中、コロナ禍における原油価格・物価高騰等による影響を受けた市内事業者に対する支援を拡充しており、その一部についてご紹介します。

さいたま市融資制度について

令和4年7月1日より、緊急特別資金融資【新型コロナウイルス／原油価格・物価高騰等対応】を実施しております。これまでは新型コロナウイルス感染症による影響を受けた方に限定した内容でしたが、既存の緊急特別資金の対象者を拡大し、「原油価格・物価高騰等の影響を受けた方」にもご利用いただけるようになりました。市制度融資による既存の借入金に対する借換対応も行っており、経営の安定化及び産業構造の転換に対応する企業の基盤づくりを後押ししています。

緊急特別資金融資 【新型コロナウイルス／原油価格・物価高騰等対応】	
融資限度額	
8,000万円	
対象者	新型コロナウイルス感染症による影響を受けた方 原油価格・物価高騰等による影響を受けた方 ※対象者拡大
申込期間	令和4年7月1日(金)から 令和5年3月31日(金)まで
資金用途	運転資金、設備資金
返済期間	10年以内(据置期間を含みます。)
据置期間	5年以内
利率	年0.70%
担保	必要に応じて徴求します
連帯保証人	原則として、法人代表者を除いて連帯保証人は徴求しません
保証料	埼玉県信用保証協会の保証を付します
申請・問い合わせ先	公益財団法人さいたま市産業創造財団 企業支援課(金融担当) TEL:048-851-6391

さいたま市生産性革命支援事業について

さいたま市では、前向きな投資や思い切った事業再構築により力強い成長を遂げようとする事業者を応援するため、国で実施している、「事業再構築補助金」及び「生産性革命推進事業(ものづくり補助金／IT導入補助金／小規模事業者持続化補助金)」の獲得を目指す事業者に対し、無料の窓口相談や制度説明会の開催、事業計画の策定支援に加え、市独自の補助制度による獲得支援及び上乗せ補助を行っています。

グリーン枠等の一部の申請枠に対しては、上限額や補助率を引き上げて実施しており、より社会情勢への対応等に積極的に取り組める内容としています。

主催 さいたま市産業創造財団 Saitama City Foundation for Business Creation

第1回さいたま市 事業再構築補助金 説明会

～採択結果を徹底分析・ポイントをおさえた事前説明会の開催～

開催日時
令和4年7月20日(水)
14時～15時

開催方法
WEBセミナー (Zoom)

1.概要

令和二年度第三次補正・令和三年度補正「事業再構築補助金」の第7回公募申請に向けた説明会を下記の通り開催致します。申請を検討されている方は是非ご参加ください。本説明会では、既に採択された事業計画の傾向を整理して説明するとともに、次の申請に向けて、採択の傾向と対策を踏まえた事業計画書作成のポイントもご案内致します。

2.内容

- 「事業再構築補助金説明」
経済産業省 関東経済産業局 地域経済部
地域企画課 係長 森井 啓 様
事業再構築補助金の制度概要のご説明
- 「事業計画書作成のポイント」
さいたま市産業創造財団 事業企画課
採択結果の傾向を踏まえて、採択を受ける上で重要となる事業計画書のストーリー作りと必要不可欠な記入項目などの作成ポイントを説明
- 「埼玉県事業再構築支援センターのご紹介」
埼玉県 産業支援課 経営革新支援担当 主幹 田辺 敦規 様
- 「さいたま市事業再構築補助金支援施設説明」

※7月に実施した制度説明会のチラシ

補助金名称	補助上限		補助率	問合せ・申請先	
事業再構築補助金 再構築支援補助金 【獲得支援】	グリーン成長枠	75万円	補助対象経費の2/3	(公財)さいたま市 産業創造財団 Tel.048-851-6652	
	原油価格・物価高騰等緊急対策枠				
	通常枠ほか	50万円	補助対象経費の1/2		
事業再構築補助金 効果向上補助金 【上乘せ】	卒業枠/グローバルV字回復枠	500万円	補助対象経費の1/2		
	大規模賃金引上枠/グリーン成長枠				
	通常枠ほか	200万円			
ものづくり補助金 獲得支援補助金 【獲得支援】	グリーン枠	75万円	補助対象経費の2/3	さいたま市経済政策課 Tel.048-829-1362	
	通常枠ほか	50万円	補助対象経費の1/2		
生産性革命推進事業 効果促進補助金 【上乘せ】	ものづくり補助金	グリーン枠	400万円		補助対象経費の1/2
		通常枠ほか	200万円		
	IT導入補助金		50万円		
	小規模事業者持続化補助金		10万円		

市補助金を利用した企業の声

弊社(株式会社オカモト)は、さいたま市にて精密部品の加工を行っています。今後成長するであろう“半導体業界”への参入を目指し、長年営業活動を続けていましたが、新型コロナウイルス感染症による経済情勢の悪化により、経営に大きな支障をきたしました。そのような状況下でも、弊社にとっての新分野である“半導体市場”における部品加工に取り組むべく、国の事業再構築補助金と併せて、さいたま市で実施する「事業再構築補助金効果向上補助金」を活用しました。

さいたま市からの助成を受けられることで“思い切った新事業への展開”に挑戦することができ、その結果、製品加工のための機械を導入し、半導体加工技術を確立しました。

今後は半導体業界向けの部品加工を会社の新しい柱の1つとして成長させることで、売上の向上を目指すことに加え、今般社会問題となっている半導体不足の解消にも貢献できるよう、事業を実施していきたいと考えています。

企業概要

株式会社オカモト
代表者:岡本 知典
創業:1972年
本社:さいたま市桜区西堀5-11-2
事業概要:精密部品の加工



※各種補助金の詳細は、右記のQRコードよりご確認ください。



※事業再構築補助金を活用して導入した製品加工のための機械



伊奈町長 大島 清氏

町長のメッセージ

伊奈町は、東北・上越新幹線の分岐点に位置し、町名の由来となった伊奈備前守忠次い な び ぜん の か み た だ つ ぐが江戸時代に、関東一円の治水・新田開発の大事業を行うために陣屋を構えた地です。豊かな自然に囲まれながら、首都中心部から40km圏内という地理的条件にも恵まれ、都市基盤整備などによる住環境の向上により、若い人々が集う活気ある町として発展を続けています。今後も誰もがいきいきと元気に暮らせる「日本一住んでみたいまち」の実現に向けて取り組んでまいります。

はじめに

伊奈町は埼玉県の中南部、東京都心から40km圏に位置しており、北を桶川市、西を上尾市、東を蓮田市に接している。町域は、東西2.5 km、南北7.5kmで、面積は14.79km²、人口はおよそ4万5千人である。埼玉新都市交通伊奈線「ニューシャトル」が町の中を縦貫しており、町内の5つの駅を利用して大宮駅へ手軽にアクセスすることができる。道路についても、東北自動車道・蓮田スマートICや圏央道・白岡菖蒲ICなどを身近に利用できることから、交通の利便性が非常に高い。

かつては米作などを中心とした農村地帯だったが、新幹線の開通を契機に急速に都市化が進んだ。近年は人口の伸びが緩やかになってきたが、今日でも若い世代の多い活気あふれるまちである。2020年に町制施行から50年の節目の年を迎え、昨年には、町を挙げて町制施行50周年記念式典を開催した。



伊奈町オリジナル品種のバラ「伊奈の月」

バラのまち伊奈町

「町制施行記念公園のバラ園」は、約1.2haの敷地の中におよそ400種5,000株のバラが植栽されており、これらのなかには大輪の深紅の花を咲かせる「イナローズ」や、ピンクが鮮やかな「イナ姫」、花の中心が美しい黄色のバラ「伊奈の月」といった、町オリジナルの品種も含まれている。春と秋の開花期には、色とりどりのバラが絢爛豪華に咲き誇り、バリアフリーになっている園内を、町の内外から集まった人々が思い思いに散策する光景がみられる。

伊奈町は、バラを町の花に制定しており、「バラのまち伊奈町」として、街中にもバラを増やしていくため、植栽を行うほか、苗の配布や栽培講習会を実施している。

「バラのまち」を積極的に発信するために伊奈町は、2022年5月に、「ばら制定都市会議(ばらサミット)」に加盟した。ばらサミットは、バラを市町村の花に制定している全国29の地方公共団体で構成されており、町は埼玉県内で唯一の加盟都市となった。2022年は大阪府の岸和田市で開催され、会場内に伊奈町オリジナル品種「伊奈の月」の植樹を行い、「バラのまち伊奈町」をアピールした。今後もバラに関する情報交換や技術交流などを通して、伊奈町の魅力を全国にPRする狙いだ。

また、バラによる相互交流事業として、伊奈町・毛呂山町・川島町の3町による「埼玉バラハーモニー」事業を実施している。

伊奈町概要

人口(2022年8月1日現在)	45,217人
世帯数(同上)	19,340世帯
平均年齢(2022年1月1日現在)	45.0歳
面積	14.79km ²
製造業事業所数(工業統計)	88所
製造品出荷額等(同上)	936.8億円
卸・小売業事業所数(経済センサス)	214店
商品販売額(同上)	924.9億円
公共下水道普及率	75.5%
舗装率	81.5%

資料:「令和3年埼玉県統計年鑑」ほか



主な交通機関

- 埼玉新都市交通伊奈線「ニューシャトル」
丸山駅、志久駅、伊奈中央駅、羽貫駅、内宿駅
- 東北自動車道 蓮田スマートICから町役場まで約6km
圏央道 白岡菖蒲ICから町役場まで約7km

❁ 町名の由来となった伊奈備前守忠次

伊奈町の名は、江戸時代、徳川家康に仕えた伊奈備前守忠次に由来する。忠次は、武蔵国足立郡小室郷(現在の伊奈町小室)の丸山に陣屋を築き、江戸幕府の代官頭として、関八州の天領(幕府直轄領)を治めた。治水灌漑工事や検地、新田開発などに手腕を発揮し、関東一円の発展の礎を築いたことでその名が知られている。

町は、2018年に忠次をたたえる「忠次公レキシまつり」をスタートさせた。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2021年は規模を縮小した形での開催となったが、芋ほり体験やチャンバラ用のオリジナル刀作り、侍缶バッジ作り、発掘調査現地説明会といった多彩なプログラムを、家族連れをはじめとする多くの参加者たちが楽しんだ。町はこれからも伊奈氏ゆかりの商品開発を行うなど、地域の観光資源として一層の活用を図っていく。

忠次の後を受け継いだ次男・忠治は現在の埼玉県川口市赤山に領地を与えられ、ここに陣屋を構えて常陸国谷原(現在の茨城県つくばみらい市。2006年に旧伊奈町と旧谷和原村が合併して誕生)などの新田開発などを行った。こうした縁もあり、2021年10月、伊奈町は、川口市・つくばみらい市とともに「伊奈氏ゆかりの地」歴史・文化的交流に関する協定を締結した。今後は、2市1町で、伊奈氏に係る調査・研究を行い、講演会・企画展などを開催して、相互の文化振興・地域活性化を図っていく。

❁ DX推進・新庁舎整備室を新設

現在の町の北庁舎は1973年、東庁舎は1983年に建設されたものだが、その後、人口が大幅に増加するなかで、設備の不足や老朽化、バリアフリーへの対応不足などの様々な課題が顕在化し、町民のニーズへの的確な対応が困難になってきていた。

新庁舎のあり方についての検討を進めてきた町は、2021年7月に伊奈町役場新庁舎整備基本構想・基本計画書をまとめた。新庁舎の設計にあたっては、環境への配慮や、大規模な災害時における防災拠点としての機能に加えて、デジタル化への対応といった町民サービスの向上の視点も欠かせない。

町は2022年4月に「DX推進・新庁舎整備室」を新設した。DXの活用を推し進め、ペーパーレス化の推進などを通して、一層の住民サービス向上につなげていくことを狙いとして、この重要課題に総合的・集中的に取り組んでいる。(井上博夫)



忠次公レキシまつりの様子

市町村経済データ

外国人住民数

(2022年1月1日現在)

市町村名	外国人 住民数 (人)	前年比 (%)	人口に 占める割合 (%)	市町村名	外国人 住民数 (人)	前年比 (%)	人口に 占める割合 (%)	市町村名	外国人 住民数 (人)	前年比 (%)	人口に 占める割合 (%)
さいたま市	26,705	▲ 1.5	2.0	朝霞市	3,972	▲ 4.7	2.8	滑川町	568	4.2	2.9
川越市	8,820	▲ 0.5	2.5	志木市	1,912	▲ 1.1	2.5	嵐山町	525	▲ 9.6	3.0
熊谷市	3,679	1.2	1.9	和光市	2,273	▲ 10.3	2.7	小川町	307	1.7	1.1
川口市	38,090	▲ 2.2	6.3	新座市	3,669	▲ 1.5	2.2	川島町	373	▲ 0.3	1.9
行田市	1,723	▲ 1.3	2.2	桶川市	914	7.4	1.2	吉見町	169	1.2	0.9
秩父市	609	▲ 0.2	1.0	久喜市	3,217	0.4	2.1	鳩山町	138	▲ 1.4	1.0
所沢市	6,064	▲ 2.1	1.8	北本市	639	0.2	1.0	ときがわ町	184	▲ 4.2	1.7
飯能市	1,083	5.4	1.4	八潮市	3,726	▲ 6.5	4.0	横瀬町	89	17.1	1.1
加須市	2,563	4.4	2.3	富士見市	2,713	1.3	2.4	皆野町	85	3.7	0.9
本庄市	2,634	2.8	3.4	三郷市	5,029	3.1	3.5	長瀬町	27	▲ 32.5	0.4
東松山市	2,628	▲ 3.7	2.9	蓮田市	669	▲ 0.4	1.1	小鹿野町	120	▲ 4.8	1.1
春日部市	4,493	2.9	1.9	坂戸市	2,775	▲ 6.8	2.8	東秩父村	11	10.0	0.4
狭山市	2,767	2.5	1.8	幸手市	1,135	2.7	2.3	美里町	170	▲ 2.3	1.5
羽生市	1,818	1.0	3.4	鶴ヶ島市	1,592	7.9	2.3	神川町	449	8.5	3.4
鴻巣市	1,823	0.1	1.5	日高市	831	▲ 5.0	1.5	上里町	1,145	▲ 5.6	3.7
深谷市	3,180	2.5	2.2	吉川市	1,783	2.6	2.4	寄居町	571	▲ 1.4	1.8
上尾市	4,092	4.8	1.8	ふじみ野市	2,973	▲ 1.2	2.6	宮代町	447	2.1	1.3
草加市	8,057	3.1	3.2	白岡市	694	17.2	1.3	杉戸町	601	▲ 2.1	1.4
越谷市	7,128	▲ 1.1	2.1	伊奈町	504	2.4	1.1	松伏町	418	0.0	1.5
蕨市	7,455	▲ 0.8	9.9	三芳町	826	1.1	2.2				
戸田市	7,338	▲ 2.4	5.2	毛呂山町	608	2.7	1.8				
入間市	2,274	▲ 1.3	1.6	越生町	143	▲ 12.3	1.3				
								市町村計	194,017	▲ 0.8	2.6

資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」
 (注)人口に占める割合は、各市町村の総人口(日本人住民+外国人住民)に対する割合

埼玉りそな経済情報 2022年10月号

2022年10月1日発行

発行 株式会社 埼玉りそな銀行

企画・編集 公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団
 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-9-15
 Tel:048-824-1475 FAX:048-824-7821
 ホームページアドレス <https://www.sarfic.or.jp/>



この冊子はFSC® 認証用紙および環境調和型の植物性インキを使用しています。